

大東京信用組合 の現況

2010

DAITOKYO
SHINYOKUMIAI
DISCLOSURE

皆様のコミュニティーバンクとして 地域社会とともに歩む金融機関です

ごあいさつ



大東京信用組合本店

目次

ごあいさつ	1
平成21年度の業績	2
預金・貸出金・組合員数の状況	2
不良債権の状況	2
収益の状況	3
自己資本比率の状況	3
経営理念・経営方針	4
総代会	5
倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢	6
リスク管理態勢	8
監査法人トーマツの法定監査の結果	9
財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認書	9
大信の金融円滑化法への取組み	10
大信の地域密着型金融の取組み	12
地域貢献活動&トピックス	13
主要な事業の内容・営業のご案内	18
資料編	21
自己資本の充実の状況について	
金融庁長官が別に定める事項	28
役員一覧・組織図	45
大信の店舗網	46
店舗一覧	47
大信のあゆみ	48
ディスクロージャー項目と掲載頁	49

組合概要

名称 大東京信用組合(略称・大信)
理事長 安田 眞次
所在地 東京都港区東新橋2-6-10
設立 1952年(昭和27年)9月6日
性格 地域信用組合
営業地区 東京都一円(離島を除く)
営業時間 午前9時～午後4時(窓口)
 ATM: 平 日 午前8時～午後9時
 土曜・日曜日} 午前8時45分～午後5時
 祝日・年末日} 午前8時45分～午後5時
※店舗により利用時間帯等が異なります。
事業内容 預金業務・融資業務
 内国為替業務・外国為替業務(取次)
 代理業務・国庫金収納、その他
 (各種自動受取、自動支払など)
組合員数 92,475名(前期末対比2,245名増)
総資産 502,518百万円(前期末対比5,557百万円増)
自己資本額 20,656百万円(自己資本比率7.94%)
(計数は平成22年3月末現在)
ホームページアドレス(URL) <http://www.daisin.co.jp/>



八王子営業部



会長
中津川 正裕



理事長
安田 眞次

ごあいさつ

皆さまには、平素より大東京信用組合に対し格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

本年も、私ども「大信」の状況をより一層ご理解いただけますよう平成21年度版「大東京信用組合の現況」を作成いたしましたので、ご高覧を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年度のわが国経済は、一昨年来の米国に端を発した金融・経済危機から脱却できないまま景気は低迷を続ける中、後半に入って中国を中心とする外需の回復もあって緩やかながら一部に明るい兆しも見えるようになりました。

しかしながら、信用組合の主要なお取引先である中小零細事業者の方々におかれては、大幅な受注減と更なる競争の激化等によりその経営環境は依然として大変厳しい状況が続いております。

金融政策では、特に昨年12月「中小企業金融円滑化法」が施行され、業況悪化に苦しむ中小企業者等への一歩踏み込んだ資金繰り対策が打ち出されるに至りました。

このような状況下、当組合といたしましてはこれまでどおり、信用組合としての本来の役割である地域金融の円滑化即ち組合員・お取引先への適切な資金の供給による地域経済への貢献に注力してまいりました。

その結果、利鞘の縮小、与信コストの増加といった厳しい状況にはございましたが、業容も引続き拡大する中で当期利益4億26百万円を計上でき、組合員数および出資金の増加もあって自己資本比率も前期より0.15%上昇し7.94%となりました。

これも偏に皆さまの変らぬ温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

平成22年度も、所謂“実需のデフレ”に陥る可能性が懸念されておりますように、厳しい経営環境が続くものと存じますが、これまでの基本方針である堅実経営に徹しつつ、組合員の利益を第一に考えお客さま一人ひとりの顔が見える優しさが伝わる「大信」として役職員一同努力してまいります。

また、この度は任期満了による役員改選により理事長が交代し、新執行部体制のもと、従前からの基本路線を踏まえて来るべき創立60周年に向けて業績の一層の向上に努め、皆さまのご期待にお応えしてまいり所存でございます。

何とぞ、皆さまの旧に倍するご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

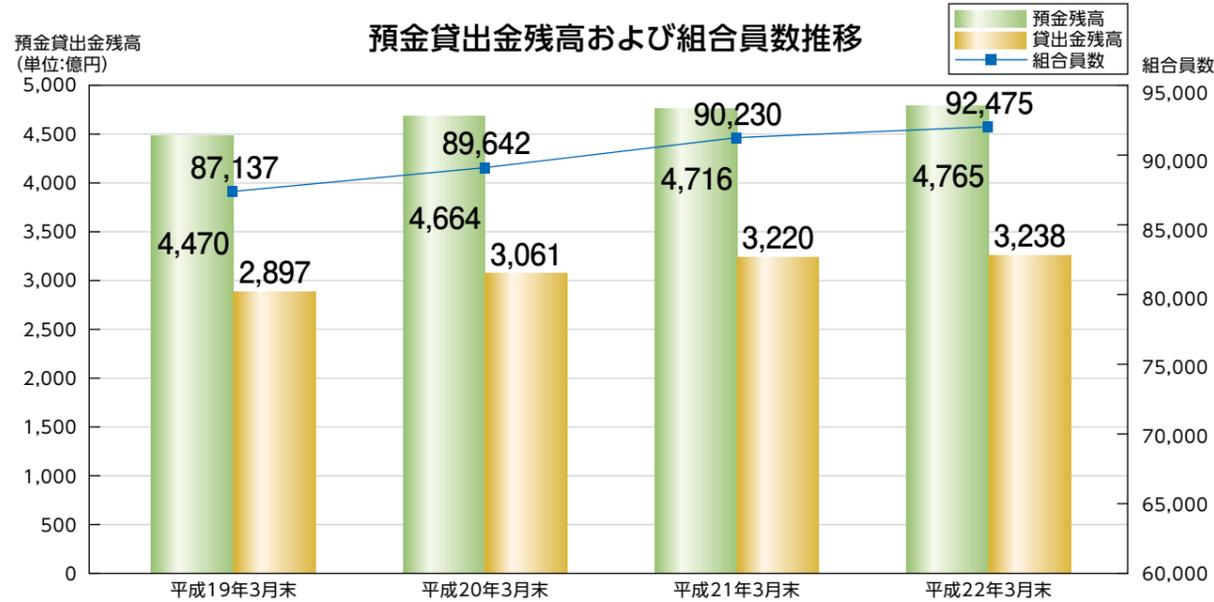
会長 中津川 正裕
理事長 安田 眞次

大信は強固な営業基盤と健全性で信頼と安心にお応えします

平成21年度の業績

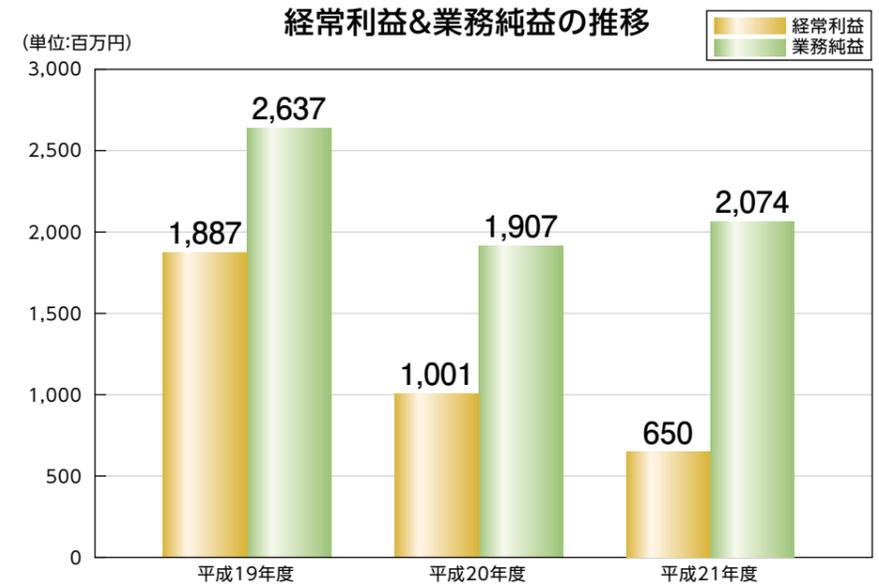
預金・貸出金・組合員数は着実に増加しています

預金残高は、約49億円増加し4,765億円となりました。また、貸出金は深刻な不況のなか信用組合の使命である金融の円滑化に積極的に取組んだ結果、制度融資を中心とする事業性資金を中心に18億円増加し3,238億円となりました。
組合員数は2,245名増加し、個人、法人総数で92,475名となりました。



預貸金を中心とする「本業特化」への取組みにより安定的収益体質への改善が着実に進んでいます

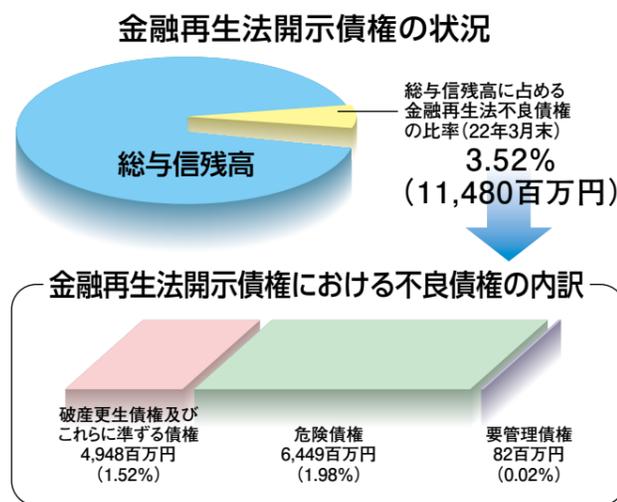
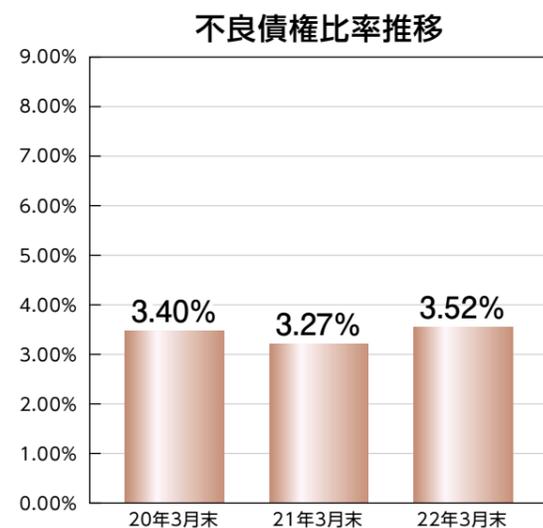
厳しい経済環境の長期化により経常利益は650百万円と減少を余儀なくされましたが本業である預貸金業務への特化と経営の合理化に取組んだ結果、業務純益は昨年を幾分上回る2,074百万円を確保し、安定的収益体質への改善が着実に進んでいます。



不良債権比率は3.52%の低水準を維持しております

大信はこれまで不良債権の早期処理を経営の優先課題として、信用リスク管理の徹底とお取引先の事業の再生支援に積極的に取組んでまいりました。この結果、総与信残高に占める不良債権比率は3.52%となり、厳しい経済環境下にもかかわらず低水準を維持しています。

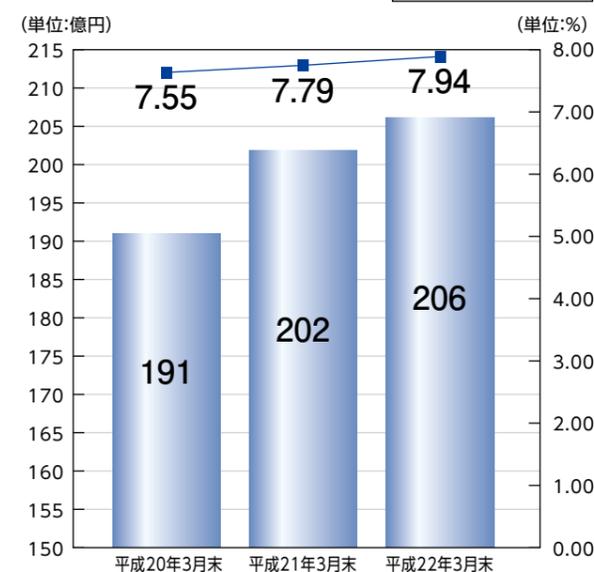
(不良債権の詳細は資料編の41頁、42頁をご参照下さい)



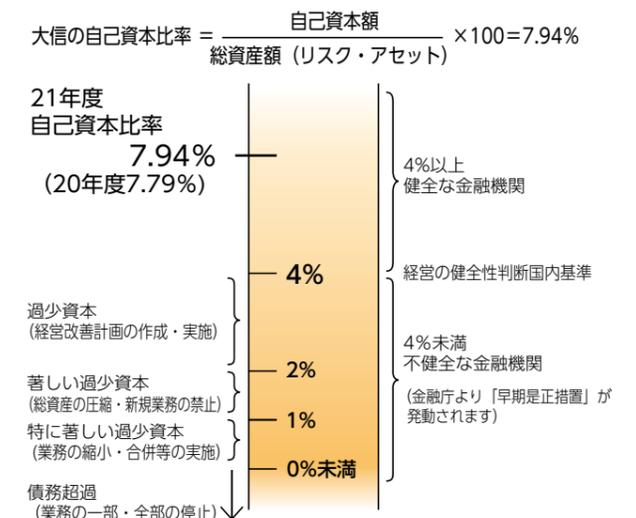
自己資本比率は7.94%に向上しました

大信の自己資本額は3億66百万円増加し、206億56百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前期より0.15%改善し、7.94%となりました。金融機関の健全性を表す国内基準(4.0%)を大きく上回る水準を維持しております。中核自己資本額(基本的項目Tier1)に占める税効果資本の割合も前期より1.60%低下し、5.65%となって財務の健全性は着実に改善しております。

自己資本額&自己資本比率



大信は自己資本比率7.94%の健全な信用組合です
国内業務を行う金融機関は4%以上が健全な目安とされております



経営理念

大東京信用組合は社会に奉仕します

大信は、社是とする「信条」に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と謳っているとおり、一貫して「協同組織による地域金融機関として地域に密着し地域社会に奉仕すること」を経営理念としております。

組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい」の信頼関係を大切にして、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、コミュニティーバンクとして地域社会とともに歩む金融機関をめざしております。

「信条」

1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
2. 顧客には信頼感を、己には責任感を
3. 他より常に一步前進
4. 和心協同職務に最善を尽くす
5. 礼儀正しく謙譲に

経営方針

健全経営に徹し、組合員・お取引先の皆様のご信頼とご負託にお応えします

1. 地域社会の皆様から信頼される金融機関を目指して、地域密着型金融の基本方針に基づき地域経済の活性化に努めるとともに健全性の確保と収益性の向上に努めます。
2. 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理（エシックス）の確立と法令等遵守（コンプライアンス）態勢の充実に努めます。
3. 総合的なリスク管理の強化をはかり、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めます。
4. 厳正で透明度の高い経営内容の情報開示（ディスクロージャー）に努めます。
5. 「大信5つの特性」の実践をとおして、小口多数取引によりリスクの分散を図りながら、基盤の拡充・強化に努めます。

「5つの特性」

1. 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
2. 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
3. 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおしまず行動いたします。
4. 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
5. 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

総代会

1. 総代会制度

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に地域社会における円滑な金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とする協同組織金融機関で、組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加できます。

ただし、92,475名（平成22年3月末現在）の組合員から成る大信は、充実した審議により組合員の総意を適正に反映するため、法令ならびに定款に基づき総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は当組合営業地域の地区別代表として公正かつ適正な手続により選任された総代によって運営され、毎年6月の通常総代会と必要に応じ開催される臨時総代会は当組合の経営に関する重要議案を決議する最高意思決定機関として位置付けられております。

また、当組合独自のものとして総代を補完する評議員の制度を昭和41年より導入し、経営に対する意見・助言を求めるとともに、総代会における傍聴を制度化して総代会の機能強化・活性化に努めております。なお、評議員定数は150人以内、任期3年で平成22年3月31日現在の評議員数は136人です。

2. 総代の任期・定数

- 総代の任期 3年
- 総代の定数 110人以上150人以内（平成22年3月31日現在141人）

3. 総代の選任方法

- 総代は総代選挙規程の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。

（総代選挙区及び総代数）

選挙区	人数
第1区 千代田区	1
第2区 中央区	5
第3区 港区	18
第4区 新宿区	4
第5区 文京区	1
第6区 台東区	2
第7区 墨田区	4
第8区 江東区	4

選挙区	人数
第9区 品川区	16
第10区 大田区	10
第11区 目黒区	3
第12区 世田谷区	6
第13区 渋谷区	4
第14区 杉並区	8
第15区 中野区	1
第16区 豊島区	4

選挙区	人数
第17区 練馬区	3
第18区 板橋区	5
第19区 北区	6
第20区 荒川区	2
第21区 足立区	1
第22区 葛飾区	3
第23区 江戸川区	1
第24区 都下	29

4. 第58回通常総代会の決議事項

平成22年6月24日開催の第58回通常総代会において、つぎの報告事項ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

(1) 報告事項

第58期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類（貸借対照表・損益計算書）及び事業報告

(2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第59期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）収支予算及び事業計画案承認の件
- 第3号議案 理事全員任期満了に伴う14名選出の件
- 第4号議案 監事全員任期満了に伴う3名選出の件
- 第5号議案 退任理事4名に退職慰労金贈呈の件

倫理・法令等遵守(コンプライアンス) 態勢

大信は、金融機関としての社会的使命と公共性を自覚し、役職員一人一人に法令や諸規程、社会的なルールを厳正に遵守するよう徹底を図っております

地域社会から信頼される法令遵守企業としての「コンプライアンス宣言」をホームページ上で公表しております

日常の行動指針や遵守基準を示した「行動綱領」と法令に係る手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定して、法令等遵守態勢の整備を図っております。全役職員必携として「コンプライアンス・マニュアル」の要約版であり、倫理上の規範を示した「コンプライアンス・ハンドブック」を配付し、その徹底を図っております。また、6つのスローガンをまとめた「コンプライアンス宣言」を公表し、お客様・地域社会から信頼される金融機関を目指しております。更に、コンプライアンスの実践計画として、毎年度「コンプライアンス・プログラム」を作成し、この実践により職員意識の醸成を図っております。各種法令等（個人情報保護法・お客様への丁寧な説明責任、偽造・変造カードや振り込み詐欺等）やご相談・お問い合わせに対する態勢を整備し、お客様保護と問題発生への未然防止に努めております。

コンプライアンス宣言

- 大信は、地域協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、責任ある健全な業務運営を行います。
- 大信は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない公正な業務運営を行います。
- 大信は、正確な経営情報の積極的かつ適正な開示を通じて、組合員・顧客ならびに地域社会に対しコミュニケーションの充実を図り、透明性ある経営に徹します。
- 大信は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全且つ快適な環境を確保し、希望ある職場を実現します。
- 大信は、「5つの信条」・「5つの特性」の実践を通じて、組合員・顧客のニーズに応え、各種金融サービスを提供することで、地域社会の発展に貢献します。
- 大信は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応し、これを排除します。

「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどには真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談などをお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル(一般のご相談：0120-402-003)(金融円滑化専用：0120-020-838)を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯な対応ができる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

「犯罪収益移転防止法」に基づき適正な本人確認の徹底に努めております

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、口座の開設や大口現金取引等を行うにあたり、お客様の本人確認を行うことが法律により義務化されており、大信においても所定の公的証明書のご提示をお願いしております。この本人確認に必要な所定の公的証明書のご提示がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、多発している「振り込み詐欺」に関しても大信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めており、お客様の大切なご預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。

また、政府指針として示されております「反社会的勢力との関係遮断の監督指針」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するため、預金規定等に暴力団排除条項を規定し、取引の根絶に努めております。

お客様へ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底に努めております

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引や金融商品販売に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項のお取引先への説明態勢および苦情相談処理機能についての規程を制定し、説明態勢等に係るマニュアルに基づいて全職員に対し職場研修を実施しております。

特に、お客様保護の観点から十分な説明を行って商品内容を理解してもらうことおよび融資に係る手続きを進める過程において、他の金融商品を購入することが融資を行うこととの条件である旨の明示又は示唆する行為を行わないことを周知徹底しております。

個人情報保護

「個人情報保護法」の主旨を踏まえお客様の情報管理の徹底に努めてまいります

大信では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等を遵守してお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めてまいります。

なお、大信の個人情報保護に関する考え方および基本方針として「個人情報保護宣言」を大信のインターネット上のホームページに常時掲載するほか大信の窓口等に掲示することにより公表しております。また、「個人情報保護宣言」の内容を適宜見直し改善してまいります。

1. 個人情報の利用目的について

大信は、個人情報保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供について

大信はお客様の個人データをあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

ただし、以下の場合は除きます。

- (1) 法令等により必要とされている場合
- (2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

3. 個人データの委託について

大信は、利用目的の範囲で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、委託先の適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検を行ってまいります。

4. 個人データの安全管理措置に関する方針について

大信では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため総合的な管理者として、個人データ管理責任者および各店舗に情報管理責任者を配置して、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理してまいります。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めてまいります。

5. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求について

(1) 開示のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合は、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合は、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

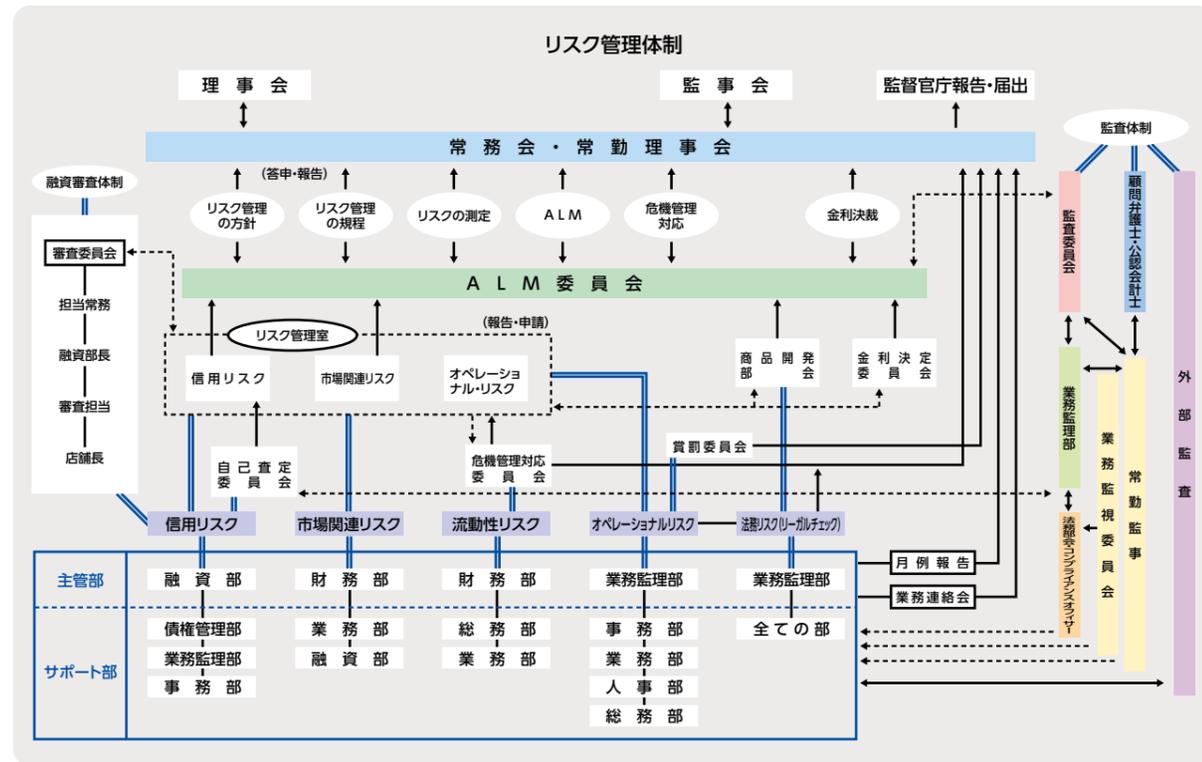
お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法令に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等をいたします。

ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は大信の本支店窓口までお申し出ください。

詳細については、大信ホームページに掲載の個人情報保護宣言をご参照ください。

大信のリスク管理態勢

大信では「ALM委員会」において各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスクコントロールと収益の確保に努めております



各種リスクの管理状況概要

管理状況概要		
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化、良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小零細企業・地域社会の発展につながる貸出に努めております。	
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況の変動要因を踏まえ、運用方針を四半期毎に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めております。	
流動性リスク	大信は、中・長期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとっております。	
オペレーショナルリスク	事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、事務指導役を配置し臨店指導の充実を図り、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めています。また、業務監理部による抜き打ちの臨店監査のほか、部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。
	システムリスク	信用組合の共同センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めております。一方大信の情報資産に関して守るべき規範である「セキュリティポリシー」に個人情報保護法への対応を盛り込み「セキュリティスタンダード」の諸基準等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止に厳しい姿勢で臨んでおります。
	その他オペレーショナルリスク	各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務部門が厳正なリーガルチェックを行っております。当組合ではコンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら、法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクの把握と適正な管理に資するため整備に努めております。

監査法人トーマツの法定監査の結果

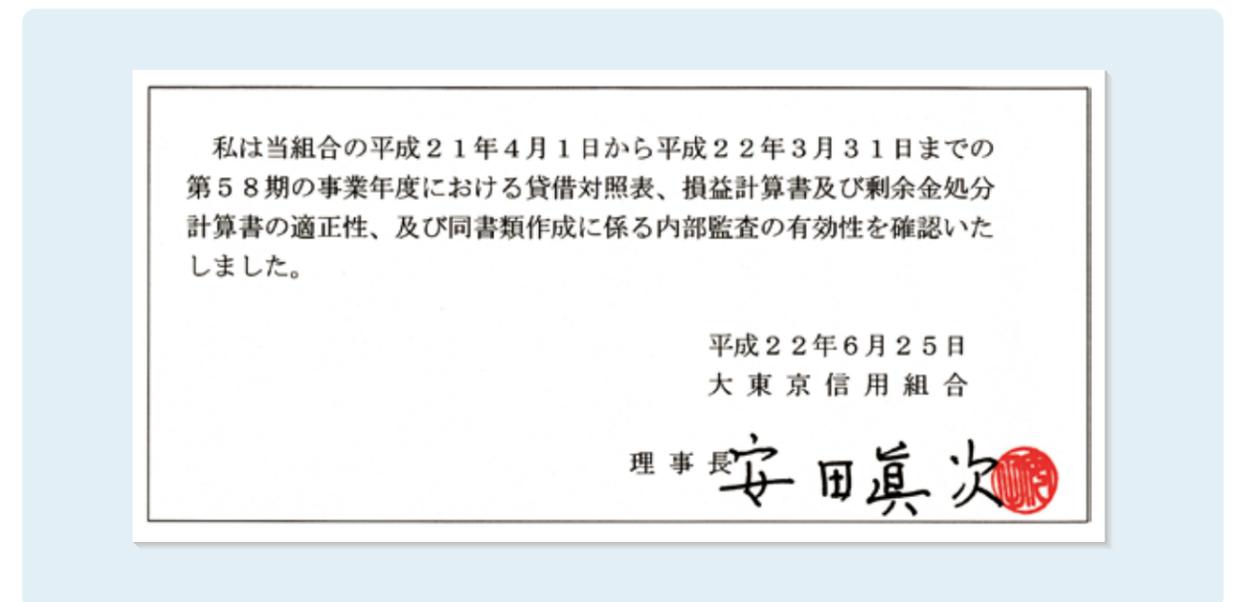
大信は預金総額が200億円以上等の「特定信用組合」に該当しますので監事の監査に加え、会計監査人による監査を受けることが法律により義務付けられております。平成10年度の決算から「監査法人トーマツ」による厳正な監査を受けております。

本謄本は大信の当期(第58期)の計算書類及びその附属明細に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めるとする、監査法人から提出された監査結果の報告書全文です。



財務諸表の適正性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

当組合では、独自に内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。



大信の金融円滑化法への取組み（21年度）

実施方針

大信は、地元で健全な事業を営む中小事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地元事業者の経営相談及び経営改善に関するきめ細やかな支援に取組むことの重要性を認識し、お客様と目線を合わせ貸付けの条件の変更等の申込手続に対して適切かつ積極的に取組んでまいります。

態勢整備について

1. 大信は、お客様からの貸付けの条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の事情を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資部と連携する金融円滑化の内部管理を行う統括部署として、平成21年12月4日、金融円滑化管理部門を新たに設置して、貸付けの条件の変更等に係る情報を集約するとともに問題点を認識しその解決に向けて真摯に取組んでまいります。
2. 金融円滑化を管理する担当役員および実務の統括者を配置し、金融円滑化とその管理の実効性を確保してまいります。
また、本部関係部署および各営業店に金融円滑化管理の責任者および金融円滑化管理の担当者を配置し、お客様からの貸付けの条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を一元的に管理し、実効性を高めてまいります。
3. 他の金融機関からのお借入を含む貸付けの条件の変更等のお申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意し、該当する他金融機関、政府関係金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、住宅金融支援機構、及び企業再生支援機構をはじめとする各協議機関との間で相互に貸付けの条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

お客様からの苦情・相談に対し適切に対応するための体制について

お客様からのご相談、お問い合わせにつきましては、お客様との「心・ふれあい（ハート・トゥ・ハート）」による信頼関係強化に努め、安心してお取引いただけるよう、全営業店に「中小企業金融円滑化法に係る『ご相談窓口』」を設置し、お客様からのご相談やお問い合わせなどにお気軽に対応させていただける態勢としております。
さらにお客様とのホットラインの役目を担うべく、本店の1階に設置してあります「お客様相談室」内に新たに金融円滑化に係る「相談窓口」と「苦情・要望等の受付窓口」および専用のフリーダイヤルを設け、ご相談やお問い合わせに真摯に対応できる態勢を整えております。
また、態勢整備の推進状況や問題点について検証し、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある場合は、速やかに担当する役員・統括責任者に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

貸付けの条件の変更実施後における経営改善の支援体制について

貸付けの条件の変更後も経営改善努力を行っているお客様に対する継続的なモニタリングの実施や上部団体との支援ネットワーク等を通じてお客様の経営相談・経営改善に向け、きめ細やかなご支援をさせていただくための体制を整えております。
また、お客様の再生プランを支援するため、各分野の専門家の方々と連携するサポート体制を用意し、お客様のご負担にお応えしてまいります。

貸付けの条件の変更等に関するお申込み、ご相談、ご要望窓口

中小企業者のお客様

厳しい経営環境に直面し事業の業績の悪化により、資金繰りに支障を来し、これまでのご返済の継続にお困りの場合、貸付けの条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

住宅ローンご利用のお客様

当組合の住宅資金をご利用いただいているお客様が、勤務先や事業等のご事情による収入減等の理由からご返済にお困りの場合、貸付けの条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

金融円滑化法第4条および第5条に基づく貸付けの条件の変更等の実施状況

○法第4条に基づく措置の実施状況（平成21年12月4日～平成22年3月31日）

【お客様が中小企業者の場合】

	平成22年3月末	
	件数(件)	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,297	20,014
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	305	12,434
うち、実行に係る貸付債権	257	9,581
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	1	98
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	38	2,520
うち、取下げに係る貸付債権	9	234
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	992	7,580
うち、実行に係る貸付債権	828	6,271
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	156	1,273
うち、取下げに係る貸付債権	8	36

【お客様が中小企業者で、他の金融機関にも貸付債権を有している場合】

	平成22年3月末	
	件数(件)	金額(百万円)
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	62	3,069
うち、実行に係る貸付債権	48	2,464
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	9	577
うち、取下げに係る貸付債権	5	26

○法第5条に基づく措置の実施状況（平成21年12月4日～平成22年3月31日）

【お客様が住宅資金借入者である場合】

	平成22年3月末	
	件数(件)	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	63	1,181
うち、実行に係る貸付債権	40	778
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	20	339
うち、取下げに係る貸付債権	3	62

【窓口の1】

当組合40カ店の営業店と3カ所の出張所全てに「中小企業等金融円滑化法に係る『ご相談窓口』」を設置し、お客様からのご相談やお問い合わせなどにお気軽に対応させていただける態勢としております。（47頁に、店舗の電話番号を一覧掲示しております）

【窓口の2】

当組合の本部とお客様とのホットラインの役目を担う、本店の1階に設置してあります「お客様相談室」内に新たに金融円滑化に係る「相談窓口」と「苦情・要望等の受付窓口」を設け、ご相談やお問い合わせに真摯に対応できる態勢を整えております。

金融円滑化専用フリーダイヤル：0120-020-838
（受付時間9:00～17:00 ただし、当組合の休業日を除く）

大信の地域密着型金融の取組み(21年度)

【当組合の基本方針】

当組合は、地域密着型金融の本質を恒久的な取組みと捉え、諸施策の更なる充実を重点課題として、地域経済の活性化に貢献しお客様に評価していただけるよう弛まぬ努力を重ね、地域社会・取引先との共存共栄を目指し、地元へ密着した存在意義のある信用組合を標榜してまいりました。

これからも、お客様第一主義をモットーに、心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)の信頼関係をこれまで以上に大切にして、当組合の独自性を発揮し推進してまいります。

地域密着型金融の恒久的な取組みの3つの柱

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

【主な取組みの進捗状況】

■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

創業・新事業支援	創業・新事業支援については、外部機関との連携強化を図り、創業・新事業支援に取組んでおります。	・創業・新事業融資実績 31件、173百万円
経営改善支援	取引先と目線を合わせ、経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。	・経営改善取組み先：112先 ・経営改善支援取組み率：14.5% ・ランクアップ先数：14先 ・ランクアップ率：12.5% ・再生計画策定先：38先
事業再生	コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先に対する持続可能性ある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業の再生等に取組んでおります。	・事業再生目的融資実績 13件：3,863百万円 ・当初(16年3月)からの実績累計 198件：36,895百万円

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

企業の将来性、技術力を的確に評価できる「目利き機能」能力等の向上と取引先とのコミュニケーション力を高める研修等を実施しました。また、協同組織金融機関の果たすべき役割を再認識し、中小企業金融の円滑化に取組んでおります。	・営業店の融資業務担当者向け本部研修：6回実施、延べ224名参加 ・営業店舗の支店長を対象として、中小企業金融円滑化法の取組みと最近のデフォルト事例を参考にした本部研修：1回実施、延べ52名 ・組合独自の職員のスキル向上のための教材「融資ハンドブック」を活用し、職員のレベルアップに取組みました。
--	--

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の皆様のニーズにお応えするため、各地域での活動、経営情報の提供、セミナーの開催、店舗施設の開放等、より良いサービスの提供ができるよう取組んでおります。主な取組みは下記のとおりです。

- 中小企業事業者セミナーを開催し、多くの参加者からタイムリーかつ有意義な企画であるとの好評を得ました。
 - ・年間5回開催、参加者延べ396名
 - ▶(独)中小企業基盤整備機構との連携による事業継承セミナー：「不況に負けない経営力をつける～上手な資金のつくりかた～」
 - ▶関東財務局東京財務事務所との連携による東京都の産業概況・経済の現状と金融行政の取組みに関するセミナー：「東京の経済情勢、知ってナットク! (中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識)」
- 情報提供機能の強化策として上部団体が運営する「あのねッ!」に加入し、提案・相談型営業を推進しております。(経営診断、家計診断、ライフプラン、エコのシミュレーション及び生活関連コラム等)
- 金融犯罪への注意喚起及び振り込み詐欺・選付金詐欺被害の未然防止と被害者の救済等に取組み、積極的なお客様への声掛け等の実施により、累計で25件の被害の未然防止をすることができました。
 - ▶「融資保証金詐欺、インターネット犯罪、偽造・盗難キャッシュカード対策」等金融犯罪への注意喚起をホームページに掲載
 - ▶「振り込み詐欺救済法に基づく被害回復分配金申請」のご案内をホームページに掲載
- 東京都が行っている「緑の東京募金」活動に賛同し、環境応援定期預金「まちづくり」を21年8月から22年3月末日まで取扱い、ご契約頂いた定期預金残高の0.03%に相当する527,704円を東京都に寄付いたしました。
- 平成21年12月4日施行の「中小企業金融円滑化法」に係る「相談窓口」を本支店に設置し、お客さまと目線を合わせて貸付けの条件変更等に対して適切かつ積極的に取組んでおります。

※その他の取組みについても、次ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

地域貢献活動 & トピックス

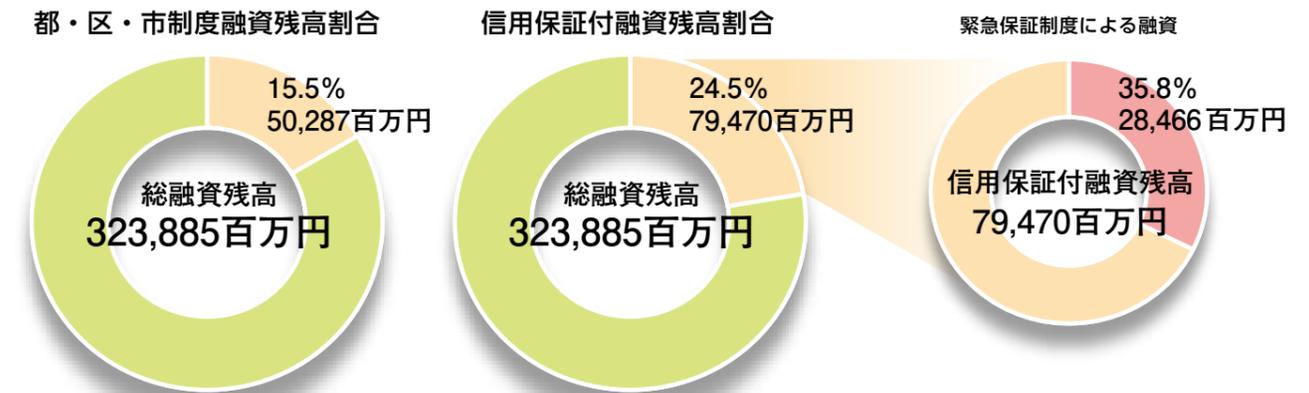
大信は社会に奉仕する——大信の地域貢献に対する経営姿勢

大信は、社是である「信条」の第1項に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と掲げ、地域の発展に奉仕すべく、地域の中小・零細企業や住民の皆様との「心・ふれあい」を通してお客様(組合員)の事業の発展と生活の向上のために各種業務と金融サービスをご利用いただくことを基本方針としております。

また、協同組織金融機関の相互扶助の理念に基づき、常に地域社会の一員として、大信の人的・物的経営資源を活用していただき、地域社会の生活と文化の向上にお役に立てることを念願しております。

制度融資や信用保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成22年3月末日現在の都・区・市制度融資残高は50,287百万円で、総融資残高323,885百万円に占める割合は15.5%となっており、また信用保証付融資残高79,470百万円の総融資残高に占める割合は24.5%に達しております。平成20年10月31日より取扱いを開始しております緊急保証制度による平成22年3月末日現在の融資残高は28,466百万円に達しております。



装い新たに西八支店新築開店 (2/22)

=職員一同心新たに努力してまいります=

平成22年2月22日西八支店が新築完成した近代的ビルの一階に小型ながらも明るく機能的な店舗として生まれ変わりました。西八支店は平成13年振興信組の事業譲受により、当組合34番目の店舗として引き継ぎ地域の皆様から変わらぬお引立てをいただくなか、完成まで約2年間の長期に亘り仮店舗での営業となってお不便をおかけ致しましたが、開店日には、たくさんのお客様にご来店いただき盛大な門出となりました。

これもひとえに地元のお客様の永年に亘るご支援・ご愛顧の賜物と心から感謝し、今後もより一層地域のお客様のお役に立つ金融機関となるよう、職員一同心新たに努力してまいります。



開店当日の様相

講演会等の開催により情報の提供とお取引先との紐帯強化を実現

河野洋平先生をお招きし第58回大信経済講演会開催

大信経済講演会は、地域貢献、地域社会との連携強化活動の一環として、地域で事業を営むお取引先の方々に経済や経営に関する情報提供を目的として昭和52年7月から各界で活躍している著名な先生を講師にお迎えして定期的に開催しており、今回で58回を数えました。

平成22年2月17日開催の第58回大信経済講演会は、前衆議院議長の河野洋平先生に「衆議院議長を辞めて・・・昨今の政治に思う」と題したご講演をいただき、250名を超えるお客様から大好評を得ました。

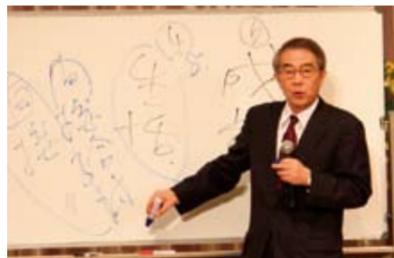


ご講演の河野洋平先生

辛坊治郎先生と田中秀征先生による第8回合同時局講演会を開催



ご講演の辛坊治郎先生



ご講演の田中秀征先生

平成21年11月5日、大信と(財)あすなる会の共催による第8回合同時局講演会を新宿・京王プラザホテルにて開催しました。当日は370名のお客様が参加され、辛坊治郎先生には「情報が主役の時代～企業経営は情報が決めて～」、田中秀征先生には「政権交代と今後の政治の

行方」と題するご講演をいただき、軽妙な辛坊先生、説得力のある語り口の田中先生と講演スタイルは対照的ながら、鋭い分析に裏打ちされた両先生のご講演が大好評でした。

だいしん経営研究会第8回総会を開催

平成22年2月5日、だいしん経営研究会(しん研)の第8回総会が130名の参加のもと京王プラザホテル八王子にて盛大に開催されました。

総会議事終了後、当組合四角専務理事が日頃のお引き立てに対する会員の皆様への謝意と「中小企業の支援のため、更に貢献できるよう全力を上げたい」との挨拶を行いました。また、総会に引き続き、柳家権太楼、昭和のいる・こいる、柳家おじさんをお迎えして「新春しん研寄席」が行われ、新年



青年部会発足の模様

に相応しく笑い初めのひとときを過ごしました。その後の新年懇親会では、会員の方々の一層の親睦が図られ、なごやかに異業種交流が行われました。「しん研」は大東京信用組合と取引のある多摩地域の企業経営者で組織され、事業経営や異業種間の情報交換ならびに社会貢献を目的とし、各種の講演会や実践セミナーなど活発な活動を行っております。また平成21年6月には、次代を担う会員の後継経営者により、産業・経済・金融等の諸問題についての研究、異業種交流ならびに情報・意見交換、会員相互の親睦を図ることを目的として「青年部会」が会員21名にて発足いたしました。



第8回総会の模様

中小企業事業者のためのセミナー開催

第一部 「不況に負けない経営力をつける」 講師：独立行政法人中小企業基盤整備機構より

第二部 「東京の経済情勢」 講師：関東財務局東京財務事務所より

大信は、地域の特性とお客様のニーズを踏まえて、地域経済やお客様の事業ご発展のお役に立てるような様々な取組みをしております。

平成21年度においても、取引先の中小企業の経営者、経理責任者、後継者の方々等を対象に、「中小企業事業者セミナー」を5会場で開催いたしました。

第一部は、中小企業事業支援活動の一環として「独立行政法人中小企業基盤整備機構」と連携して「不況に負けない経営力をつける～上手な資金の作りかた」をテーマとした具体的かつ実践的な内容であり、いま、まさに長期低迷している経済環境下においてタイムリーなセミナーであった、とご参加の方々より大変ご好評をいただきました。

また、第二部として関東財務局東京財務事務所から講師を招き、「東京の経済情勢」と題し、最新の「法人企業景気予測調査」の結果を速報で発表されるなど企業を取り巻く経営環境を講演いただき、ご参加された多くの方から事業の先行きを考えるうえで大いに参考になった、との感想をいただきました。

大信は今後もお客様のご意見を反映させ、お役に立つ活動を積極的に実践してまいります。



ご講演の独立行政法人中小企業基盤整備機構 居山 範男 先生



ご講演の関東財務局 東京財務事務所 内山 憲司 氏

都内中小企業景況調査結果を29年間に亘り経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から29年間57回に亘り、毎年5月と11月の2回都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産業、建設業の6業種850社に達し、大信職員による聞き取り調査方式で実施しております。

調査結果は都内23区と多摩地区に分け地域性を反映する形としております。



第35回大信すえひろ観劇会「小林幸子特別公演」が大好評

平成22年3月4日(木)、第35回大信すえひろ観劇会が明治座を借切って開催され、1,300名のお客様が「小林幸子特別公演」の舞台を楽しまれました。

開演前に加納常務理事から主催者を代表して、日頃のご愛顧に対するお礼のご挨拶と大信の業況報告等がなされ、幕間の「おたのしみ抽選会」では100名様に「特別すえひろ賞」が贈呈され盛り上がりました。

恒例の花束贈呈は荏原町駅前支店の取引先井村誠様から小林幸子さんに行われました。

大信すえひろ観劇会は、年金の受け取りを大信にご指定いただいているお客様の会で、年1~2回定期的に実施しております。



盛況の入場風景

総代・評議員情報交換会開催

=大信へのご意見・ご要望を拝聴、今後の経営に反映=

平成21年3月から、理事長・役員が組合員の地区代表である総代・評議員の皆様に対し、当組合の業績を中心とした直近の状況をご報告するとともに、皆様からは地域の情報や当組合へのご意見・ご要望をお伺いして今後の経営に反映させることを目的とする「総代・評議員情報交換会」を地区または店舗ごとに開催することをスケジュール化し実施しております。

これまで1年間に22店舗を対象に13回開催いたしました。総代・評議員の皆様からは、これまでにない有意義な試みとご好評を得るなか、辛口のご注文を含めた貴重なご意見をいただいております。

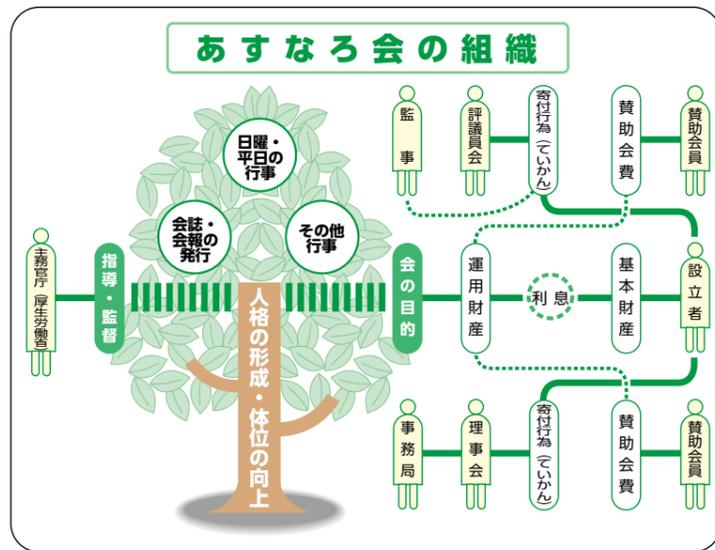


情報交換会の模様

(財)あすなろ会に対し47年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は昭和37年に10周年の記念事業として「勤労青少年の育成と社会福祉の向上」を目的に(財)あすなろ会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付けて、(財)あすなろ会の活動に対して基金・寄付金等を

拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり47年間支援を継続しております。(財)あすなろ会の活動は、普通会员を対象とした英会話教室、茶道教室等の教養教室のほか、ハイキング、祝成人・新年のつどい、あすなろ祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発な活動を行っております。これらの活動の基盤は、大信と大信40店舗のお取引先1,000事業所を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳しくは、URL <http://www.asunrokai.org> をご覧下さい。



平成21年9月6日「あすなろ祭」創立47周年パーティー風景



平成22年1月17日 祝成人・新年のつどいで紹介される新成人の方々



平成22年3月26日 新社会人を対象にしたテーブルマナー講習会



平成22年5月30日 山中湖ロードレース大会

各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

<p>立川支店</p> <p>当店の正面ウィンドウおよびシャッターを利用し、昨年末から公募した地元商店街(高松商店街)のキャラクターとシャッターアート応募作品の展示を行いました。</p>	<p>品川支店</p> <p>毎週水曜日の朝に、当店融資渉外課職員が店舗前に位置する旧東海道および元なぎさ通り周辺の清掃活動を行っております。</p>	<p>押上支店</p> <p>平成21年9月13日(日)に、男子職員が地元天祖神社の祭りに地元町会の方々と共に参加し、一緒に神輿を担いで地元の方々と大いに交流を深めました。</p>	<p>新小岩支店</p> <p>平成22年春の交通安全運動に地元の事業所として参加し、地元町会の方々と共に、子ども達の交通安全に努めております。</p>
<p>高円寺支店</p> <p>地域の幅広いお客様に、当支店の会議室を提供し、各町会等の会合や打合せ・ふれあい活動の場所として、年間多数のご利用をいただいております。</p>	<p>八王子営業部</p> <p>毎年4月に、東京消防庁に対し当部6階大会議室を「東京消防庁職員昇任試験会場」(今年4月は3回で約200名の職員が受験)としてご利用いただいております。</p>	<p>田町駅前支店</p> <p>毎年11月、地元聖徳学園三田幼稚園の園児達に、職場見学の場を提供しており、毎回園児の手作り作品と当方からの御礼との交換を行っております。</p>	<p>堀ノ内支店</p> <p>毎年10月13日に、当店近隣の妙法寺にてお会式が行われる際、当店は式への協力の一環として当店駐車場を開放してご利用いただいております。</p>
<p>新宿支店</p> <p>毎年春と秋の交通安全運動期間中、地元町会、四ツ谷警察署、交通安全協会と一体になり、交通安全のPRに努めております。</p>	<p>青山支店</p> <p>毎年6月第三土曜、日曜日に、梅窓院境内において行われる「郡上踊り」に参加し(平成7年から15回)、物品販売の手伝い等を行っています。</p>	<p>目黒支店</p> <p>毎週金曜日の朝、清水稲荷神社境内(店舗裏)の清掃を行っております。昭和49年から継続的に実施しており、(社)日本善行会から表彰を受けた実績があります。</p>	<p>富士見台支店</p> <p>平成22年1月31日に、地元富士見台町会の節分祭りが稲荷神社で開催され、当支店職員も参加してお祭りに協力しました。</p>
<p>西八支店</p> <p>平成21年9月5・6日に、地元商店会主催でJR西八王子駅北口にて開催される夏まつり「踊れ!西八夏まつり」へ当店職員が応援参加しております。</p>	<p>常盤台支店</p> <p>毎年3月に、当店ロビーを提供し、書初め展を実施しております。作品は、いずれも書道コンクールで受賞した力作ばかりで、来店されるお客様の眼を楽しませています。</p>	<p>荻窪支店</p> <p>平成21年11月10日に、荻窪北口大通り商店街において道路の花壇作りを実施。当店からは支店長が参加し地元商店街への協力をさせていただきました。</p>	<p>大森支店</p> <p>毎年5月下旬、当店駐車場を地元「諏訪神社の例大祭」の神酒所として提供しご利用をいただいております。また当店職員も祭りに参加し協力しております。</p>

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付、及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
- (ニ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- (ト) 保護預り及び貸金庫業務
- (チ) 保険商品の窓口販売
 - (a) 損害保険
 - ・住宅ローン関連の長期火災保険
 - ・店舗併用住宅関連の長期火災保険
 - (b) 生命保険
 - ・医療保険

営業のご案内

ご預金

種 類	特 色	預 入 金 額	預 入 期 間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	残高が基準残高以上の場合、普通預金より有利な金利で増やします。また必要な時にはいつでもお引き出しできます。I型とII型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金です。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金は自由 お引き出しは納税時 7日以上(お引き出しの 2日前にご通知ください)
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用に大変有利です。	10,000円以上	
(スーパー定期)自由金利型定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定期利回りですから安心です。	1,000円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
(大口定期)自由金利型定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
期日指定定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができる利便性を備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満(1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヵ月ごとに変化する定期預金です。	1,000円以上(1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後解約自由定期預金	6ヵ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満(1円単位)	最長預入期間 5年
定期積金	ご結婚やご入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立てる、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上(1,000円単位)	積立期間 6ヵ月～5年
譲渡性預金(NCD)	満期日前に譲渡することができるご預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財産形成預金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金 積立期間3年以上 住宅預金 積立期間5年以上 年金預金

ご融資(個人ローン)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
アパートローン	個人賃貸用アパート・マンションの建築、増改築、借換資金にご利用下さい。	3億円以内	30年以内かつ 法定耐用年数以内
ライフローン(ニューライフ)	お使いみちはご自由です。(事業資金は除きます)	300万円以内	7年以内
グリーンマイカーローン2	車のご購入にお使いください。	低公害車 500万円以内 一般車 300万円以内	8年以内 8年以内
シルバーライフローン	健康で文化的な生活資金にご利用下さい(60歳以上70歳未満の方)	100万円以内	5年以内
ニューカードローン	必要なときに自由にお使いになれます。	30万型・50万型・100万型	64歳まで
教育ローン(まなび)	受験料・入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	500万円以内	10年以内
ホームローン(くつろぎ・II)	1.お取引内容等により当初借入から10年間に限り特例金利がご利用になれます。 2.取組金利に団体信用生命保険料が含まれております。	6,000万円以内	35年以内
リフォームローンAタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
リフォームローンBタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください。	300万円以内	7年以内
変動金利型貸付金	お使いみちはご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちはご自由です。	1億円以内	10年以内

ご融資(事業ローン)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
変動金利型貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備資金25年以内 運転資金15年以内
一定期間固定金利「チャンス」	事業資金にご利用ください。	2億円以内	20年以内
ビッグパートナー8000	運転資金や設備資金にご利用できます。	8,000万円以内	7年以内
れんけい500(個人事業者)	東京都・保証会社と地域金融機関が連携した保証融資。	500万円以内	5年以内
れんけい1000(法人)		1,000万円以内	7年以内
環境改善ローン「かいてき」	職場環境改善のための設備の設置、改造、修理にご利用ください。	5,000万円以内	10年以内
いきいき500	東京商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内
サポート500	八王子商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内

ご融資(事業再生資金)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
一般再生資金「リニューアル」	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 20年以内、 設備資金は残存耐用年数以内
超長期事業資金「スーパーロング」	建築資金などの設備資金や借り換え資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	設備資金 50年以内(残存耐用年数以内、借地権の残存年数以内)
資本対策資金「キャピタルプラス」	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内(10万円単位)	15年以内
事業者二世世代ローン「二世代」	事業を営まれている方の事業継承するために必要な資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 15年以内、設備資金は対象設備の残存耐用年数以内
賃貸ビル業肩代わり資金「オーナー」	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内(10万円単位)	運転資金 10年以内、設備資金は対象設備の残存耐用年数以内(最高50年以内)

大信の「金融商品に係る勧誘方針」について

- 大信は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。
1. 大信は、お客様の資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
 2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、大信は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
 3. 大信は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
 4. 大信は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上

平成22年7月1日現在

主な手数料一覧 (消費税込み)

振込手数料(窓口)

宛先	金額区分	手数料
当組合本店・自店内宛	1万円未満	105円
	1万円～3万円未満	210円
	3万円以上	420円
他行宛	1万円未満	315円
	1万円～3万円未満	525円
	3万円以上	735円
文書扱い	1万円未満	210円
	1万円～3万円未満	420円
	3万円以上	630円

◎給与振込手数料は1件(他行宛)100円 当組合宛は無料

送金・代金取立手数料

種類	当組合本店・自店内宛	他行宛	手数料
送金手数料	1件につき	電信扱い1件につき	840円
	420円	普通扱い1件につき(送金小切手)	630円
振込・送金の組戻料	1件につき	1件につき	630円
代金取立手数料(東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき	1,050円
		普通扱1通につき	945円
取立手形組戻料(東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
依頼返却手数料	無料	1通につき	1,050円
不渡手形返却料(東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
取立手形店頭呈示料	無料	1通につき	1,050円

小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金	
④口座開設	3,150円	
④手形用紙の発行(1枚)	525円	
自己宛小切手の発行(1枚)	525円	
手形帳発行(1冊)	1,050円	
小切手帳発行(1冊)	420円	
残高証明書の発行(1通)	315円	
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円
預金証書・通帳の再発行(1枚あるいは1冊)	1,050円	
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,050円	
貸金庫手数料	7,980円～31,500円	
国債の口座管理手数料	無料	
会場使用料・株式等払込料	規定料金に消費税(5%)を加えた価格	

円貨両替手数料(窓口)

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～100枚	(注) 無料
101枚～300枚	210円
301枚～500枚	315円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚～	※以降1,000枚毎に210円を加算します

(注)一人1日1回100枚迄無料。ただし同日中の2回目以降の両替取引については有料となります。

(注)両替機による手数料は上記手数料と異なります。

個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金(氏名・住所・生年月日・電話番号)	1,050円	
追加1項目につき	315円	
取引明細	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円

振込手数料(ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類				現金(※)			
			当組合カード	提携金融機関カード	当組合本店・自店内宛	他行宛	当組合本店・自店内宛	他行宛		
平日	8:00～8:45	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません			
		1万円～3万円未満	105円	420円	315円	630円				
		3万円以上	315円	630円	525円	840円				
	8:45～18:00	1万円未満	105円	210円	210円	315円		105円	210円	
		*現金は8:45～15:00	1万円～3万円未満	105円	420円	210円		525円	105円	420円
		3万円以上	315円	630円	420円	735円		315円	630円	
18:00～21:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません				
	1万円～3万円未満	105円	420円	315円	630円					
	3万円以上	315円	630円	525円	840円					
土曜日	8:45～14:00	1万円未満	105円	210円	210円	315円	利用できません			
		*提携金融機関カードは9:00～	1万円～3万円未満	105円	420円	210円		525円		
		3万円以上	315円	630円	420円	735円				
	14:00～17:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円				
		1万円～3万円未満	105円	420円	315円	630円				
		3万円以上	315円	630円	525円	840円				
日曜日・祭日	8:45～17:00	1万円未満	210円	315円	315円	420円				
	*提携金融機関カードは9:00～	1万円～3万円未満	210円	525円	315円	630円				
年末	8:45～17:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円				
	*提携金融機関カードは9:00～	1万円～3万円未満	105円	420円	315円	630円				

◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。(※)現金振込みが出来ない店舗もあります。
◎振り込み金額は当組合カードでは500千円まで、他金融機関カードは発行金融機関の限度額までご利用できます。

キャッシュカード利用手数料(お引出/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	カード種類				
		当組合カード	提携信用組合カード	提携金融機関カード	郵貯カード	キャッシング(クレジット)カード
平日	8:00～8:45	無料	210円*	210円*	210円*	無料
	8:45～18:00	無料	無料(※)	105円	105円	無料
	18:00～21:00	無料	210円*	210円*	210円*	105円
土曜日	8:45～9:00	無料	お取扱できません			
	9:00～14:00	無料	無料(※)	105円	105円	無料
日曜日・祭日	8:45～9:00	日祭日 105円	お取扱できません			
	9:00～17:00	年末日 無料	210円*	210円*	210円*	105円

*一部信用組合は105円 ◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。
*お借入またはご返済金額が10千円以下の場合は、105円となる場合があります。
◎1日あたりのお引出は500千円まで(他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)、ご入金は1回990千円(入金枚数99枚)までご利用できます。

融資関係手数料

内容	料金
不動産担保事務取扱	
1. 新規設定(1件)	東京都内 31,500円 東京都以外 52,500円
2. 極度増額・追加担保・担保差替(1件)	10,500円
3. 不動産担保抹消手数料(根) 抵当権1件につき	5,250円 ※抹消同行の場合は都内10,500円左記以外21,000円(上記手数料含む)
各種ローン事務取扱	
証書貸付(返済期間5年超)・ホームローン繰上げ返済	
1. 全額繰上げ返済	
(1) ご融資後3年以内	21,000円
(2) // 3年超5年以内	10,500円
(3) // 5年超	5,250円
2. 一部繰上げ返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,250円
3. 固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,250円
新規融資事務用紙代一式	210円
返済予定表再発行手数料	525円
ローンカード再発行手数料	1,050円
支払利息証明書発行手数料	210円

(注)本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額**
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り・諸比率**
小数点第3位以下を切り捨て、第2位までを表示しております。
- 構成比**
小数点第2位を四捨五入して第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- ・0の取扱い**
-は不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

貸借対照表・・・22
 損益計算書・・・23
 重要な会計方針及び注記事項・・・24
 剰余金処分計算書・・・27
 主要な経営指標の推移
 業務純益
 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項・・・28
 定性的開示事項
 定量的開示事項・・・29
 受取利息及び支払利息の増減・・・34
 粗利益
 組合員数・普通出資金の推移
 普通出資配当
 資金運用・資金調達勘定の平均残高等・・・35
 役員取引の状況
 その他業務収益の内訳
 有価証券、金銭の信託等の取得原価・・・36
 時価、貸借対照表価額及び評価損益
 経費の内訳
 総資産利益率・・・37
 総資金利鞘等
 職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高
 預貸率・預証率
 預金種目別平均残高・・・38
 預金科目別残高・員外預金比率
 預金者別預金残高
 金利区分別定期預金残高
 貸出金種別平均残高・・・39
 貸出金使途別残高
 貸出金担保別残高・員外貸出比率
 債務保証見返の担保別残高
 金利区分別貸出金残高
 貸出金業種別残高・構成比・・・40
 リスク管理債権及び同債権に対する保全額・・・41
 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額・・・42
 貸出金償却額・・・43
 財形貯蓄残高
 有価証券種類別平均残高
 有価証券残存期間別残高
 代理貸付残高の内訳・・・44
 消費者ローン・住宅ローン残高
 内国為替取扱実績
 公共債引受額
 公共債窓販実績
 外国為替取扱実績(取次)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成20年度末 金 額	平成21年度末 金 額	科 目	平成20年度末 金 額	平成21年度末 金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金	7,046,948	6,392,618	預金積金	471,616,019	476,501,861
預け金	110,344,491	117,982,005	当座預金	9,738,392	8,229,989
買入金銭債権	3,750	2,750	普通預金	132,671,485	132,155,218
有価証券	40,765,624	38,282,705	貯蓄預金	2,070,154	2,007,350
国債	9,999,870	12,908,300	通知預金	1,224,177	497,577
地方債	7,881,197	6,405,816	定期預金	290,108,780	299,147,295
社債	21,592,761	17,402,561	定期積金	34,045,835	32,712,165
株式	530,338	392,025	その他の預金	1,757,192	1,752,263
その他の証券	761,456	1,174,002	借入金	1,540,000	1,540,000
貸出金	322,026,520	323,885,433	借入金	1,540,000	1,540,000
割引手形	2,711,967	2,171,849	その他負債	2,609,191	2,698,627
手形貸付	16,370,516	16,082,883	未決済為替借	60,921	57,655
証書貸付	299,357,495	302,138,241	未払費用	1,505,186	1,610,528
当座貸越	3,586,539	3,492,458	給付補てん備金	121,114	139,773
その他資産	3,459,423	3,302,155	未払法人税等	37,655	17,440
未決済為替貸	44,198	36,177	前受収益	275,413	266,384
全信組連出資金	1,642,300	1,642,300	払戻未済金	218,835	212,288
前払費用	52,572	46,615	職員預り金	161,213	170,809
未収収益	744,058	724,804	その他の負債	228,851	223,748
その他の資産	976,294	852,258	退職給付引当金	1,151,959	1,186,302
有形固定資産	10,284,952	10,096,564	役員退職慰労引当金	206,289	244,363
建物	1,915,604	1,865,552	睡眠預金払戻損失引当金	5,272	11,930
土地	7,462,715	7,462,715	偶発損失引当金	5,802	8,061
建設仮勘定	-	41,351	再評価に係る繰延税金負債	160,664	160,664
その他の有形固定資産	906,631	726,945	債務保証	1,658,701	1,367,598
無形固定資産	1,728,167	1,864,965	負債の部合計	478,953,900	483,719,409
ソフトウェア	18,763	98,952	(純資産の部)		
借地権	1,682,178	1,738,786	出資金	10,264,410	10,816,190
その他の無形固定資産	27,226	27,226	普通出資金	8,714,410	9,266,190
繰延税金資産	1,287,934	1,042,350	優先出資金	1,050,000	1,050,000
債務保証見返	1,658,701	1,367,598	その他の出資金	500,000	500,000
貸倒引当金	△1,645,464	△1,700,799	資本剰余金	1,050,000	1,050,000
(うち個別貸倒引当金)	(△647,586)	(△942,430)	資本準備金	1,050,000	1,050,000
			利益剰余金	6,727,960	6,874,137
			利益準備金	2,051,000	2,166,000
			その他利益剰余金	4,676,960	4,708,137
			特別積立金	3,530,000	3,830,000
			(経営基盤強化積立金)	(1,430,000)	(1,730,000)
			(優先出資消却積立金)	(2,100,000)	(2,100,000)
			当期末処分剰余金	1,146,960	878,137
			組合員勘定合計	18,042,370	18,740,327
			その他有価証券評価差額金	△387,699	△293,866
			土地再評価差額金	352,476	352,476
			評価・換算差額等合計	△35,222	58,610
			純資産の部合計	18,007,147	18,798,937
資産の部合計	496,961,048	502,518,347	負債及び純資産の部合計	496,961,048	502,518,347

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお 24頁～26頁の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度 金 額	平成21年度 金 額	科 目	平成20年度 金 額	平成21年度 金 額
経常収益	11,673,722	11,192,980	特別利益	3,906	1,846
資金運用収益	10,990,506	10,441,794	償却債権取立益	3,906	1,846
貸出金利息	9,611,060	9,228,097	特別損失	34,075	5,186
預け金利息	1,027,103	802,194	固定資産処分損	34,075	3,360
有価証券利息配当金	277,396	345,769	その他の特別損失	-	1,825
その他の受入利息	74,946	65,733	税引前当期純利益	970,933	647,197
役務取引等収益	428,074	436,683	法人税・住民税及び事業税	52,967	17,440
受入為替手数料	233,858	217,618	法人税等調整額	203,406	202,812
その他の役務収益	194,216	219,064	法人税等合計	256,374	220,252
その他業務収益	209,040	159,103	当期純利益	714,558	426,944
国債等債券売却益	188,715	130,843	前期繰越金	432,401	451,192
その他の業務収益	20,325	28,260	当期末処分剰余金	1,146,960	878,137
その他経常収益	46,100	155,398			
株式等売却益	251	97,841			
その他の経常収益	45,849	57,556			
経常費用	10,672,619	10,542,442			
資金調達費用	1,735,694	1,617,765			
預金利息	1,624,870	1,498,151			
給付補てん備金繰入額	83,080	98,072			
借入金利息	26,874	20,714			
その他の支払利息	867	826			
役務取引等費用	303,237	307,216			
支払為替手数料	87,606	84,163			
その他の役務費用	215,630	223,053			
その他業務費用	1,506	802			
国債等債券売却損	1,234	-			
その他の業務費用	271	802			
経費	7,753,560	7,728,139			
人件費	5,092,922	5,082,889			
物件費	2,526,355	2,491,870			
税金	134,282	153,380			
その他経常費用	878,621	888,517			
貸倒引当金繰入額	801,018	677,194			
貸出金償却	14,574	15,017			
株式等売却損	9,943	5,166			
株式等償却	-	14,408			
その他資産償却	8,500	-			
その他の経常費用	44,584	176,731			
経常利益	1,001,103	650,537			

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益44円27銭

重要な会計方針及び注記事項

● 貸借対照表関係

1. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外の時価のあるその他有価証券については、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は186百万円であります。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年
その他 2年～20年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 外貨建の資産は、事業年度末の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額(部分償却)しており、その金額は5,907百万円です。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(退職給付制度の概要)

確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(退職給付債務に関する事項)

退職給付債務	△ 3,573百万円
年金資産	817
未積立退職給付債務	△ 2,755
会計基準変更時差異の未処理額	1,415
未認識数理計算上の差異	153
退職給付引当金	△ 1,186百万円

(退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)

割引率	2.0%	期待運用収益率	4.0%
-----	------	---------	------

(会計処理の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。

この結果、割引率に重要な変動が生じなかったため従来と同一の割引率を使用しており、当事業年度の損益に与える影響はありません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

10. 利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

11. 信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,670百万円、延滞債権額は9,704百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は78百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

16. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,456百万円です。

なお、13から16に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であり、かつ13及び16に掲げた債権額は部分償却後の金額であります。

17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,453百万円

18. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、2,171百万円です。

19. その他の出資金500百万円は、平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金を、平成20年3月28日に協組組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

20. 出資1口当たりの純資産額 1,799円41銭

21. 公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引、支援基金取引等のために預け金13,704百万円を担保として提供しております。

22. 金融商品に関する事項

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

22-1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資業務取扱要綱及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び特に管理を要する先への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部を始めとする融資関連部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理室が業種別の運用状況等を測定し検証しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMIに関する各種リスク管理の基本的な方針については理事会において審議し、当該方針に基づいたリスク管理方法や手続等の詳細を明記した諸規程に従い、ALM委員会において決定された運用方針に沿って、常務会監理の下、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適宜、理事会等に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会の監理の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は財務部及びリスク管理室を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を時価とみなす場合があります。

なお、金融商品のうち預け金・貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

22-2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	117,982	116,358	△1,623
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,000	21,189	189
その他有価証券(*2)	17,055	17,055	-
(3) 貸出金(*1)	323,885	326,559	
貸倒引当金	△1,698		
	322,187	326,559	4,371
金融資産計	478,224	481,162	2,938
(1) 預金積金(*1)	476,501	478,084	1,583
(2) 借入金	1,540	1,540	-
金融負債計	478,041	479,624	1,583

(*1) 預け金・貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) その他有価証券には時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、元利金の合計を市場金利(Libor、Swap)で割り引いた価額を時価とみなしております。

また、預け金には、コール条項付きデリバティブ内包型の定期預金(33,500百万円)が含まれており、預け金の時価の金額には、期末時点のデリバティブの時価(2,285百万円(損失))を含めて開示しております。

なお、デリバティブの時価は、当組合より解約を申し入れた場合に実現しますが、当組合では解約の予定はございません。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額
② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(Libor、Swap)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)の時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor、Swap)で割り引いた価額の時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、変動金利であり帳簿価額の時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	227
合計	227

2.3. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
地方債	6,405百万円	6,430百万円	24百万円
社債	14,594	14,759	165
合計	21,000	21,189	189

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	145百万円	116百万円	29百万円
債券	2,009	2,000	9
国債	—	—	—
社債	2,009	2,000	9
その他	—	—	—
小計	2,155	2,116	39

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

該当なし

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	19百万円	21百万円	△1百万円
債券	13,706	13,895	△188
国債	12,908	13,095	△186
社債	798	800	△1
その他	1,174	1,450	△276
小計	14,900	15,367	△466
合計	17,055	17,483	△427

(注) 貸借対照表計上額は上記1.に記載した方針に基づく時価により計上しております。

2.4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

2.5. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
23,790百万円	228百万円	5百万円	

2.6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
債券	12,766百万円	11,041百万円	5,966百万円	6,941百万円
国債	—	—	5,966	6,941
地方債	5,765	640	—	—
社債	7,000	10,401	—	—
その他	—	324	—	—
合計	12,766	11,366	5,966	6,941

2.7. 借入金1,540百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

2.8. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,926百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが30,926百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

2.9. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産		繰延税金負債	
有価証券	66百万円	貸出金	725
貸出金等	453	土地再評価差額金	160
貸倒引当金	2,000	その他	0
固定資産	100	繰延税金負債合計	887
退職給付引当金	369	繰延税金資産との相殺	△726
繰越欠損金	139	繰延税金負債の純額	160百万円
その他	255		
繰延税金資産小計	3,385		
評価性引当額	1,616		
繰延税金資産合計	1,769		
繰延税金負債との相殺	△726		
繰延税金資産の純額	1,042百万円		

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	平成20年度	平成21年度
	金額	金額
当期末処分剰余金	1,146,960,663	878,137,160
剰余金処分額	695,768,150	380,447,129
利益準備金	115,000,000	88,000,000
出資配当金	280,768,150	292,447,129
うち優先出資配当金	25,200,000	25,200,000
うち普通出資配当金	255,568,150	267,247,129
特別積立金	300,000,000	—
経営基盤強化積立金	300,000,000	—
次期繰越金	451,192,513	497,690,031

主要な経営指標の推移

(単位：利益は千円、残高は百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利益等					
経常収益	10,851,932	11,404,959	11,794,214	11,673,722	11,192,980
経常利益(損失△)	1,632,935	1,923,107	1,887,478	1,001,103	650,537
当期純利益(純損失△)	1,143,188	1,531,809	1,569,556	714,558	426,944
出資に対する配当金	202,415	245,396	294,329	280,768	292,447
優先出資に対する配当金	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900	(1.2%) 25,200	(1.2%) 25,200
普通出資に対する配当金	(2.0%) 141,515	(2.5%) 184,496	(3.0%) 233,429	(3.0%) 255,568	(3.0%) 267,247
残高					
預金積金残高	435,708	447,098	466,465	471,616	476,501
貸出金残高	284,907	289,780	306,144	322,026	323,885
有価証券残高	45,381	45,098	22,437	40,765	38,282
総資産額	457,834	472,218	491,409	496,961	502,518
純資産額	14,688	16,037	17,540	18,007	18,798
高					
自己資本比率(%)	6.64	7.04	7.55	7.79	7.94
普通出資金	7,185	7,471	8,287	8,714	9,266
普通出資口数(口)	7,185,527	7,471,468	8,287,086	8,714,410	9,266,190
優先出資金	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
優先出資口数(口)	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
等					
職員数(人)	621	604	601	601	600

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

業務純益

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度
業務純益	1,907,213	2,074,240

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。

自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 (新BIS規制による開示状況について)

〔定性的な開示事項〕

1.自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成21年度末の自己資本額のうち、基本的項目としては、当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金及び全信組連が引受けた優先出資金が該当します。また、補完的項目としては、全信組連から借入している期限付劣後ローンがあります。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。また各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も減速しており、ほとんど依存していません。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づく業務推進活動によって得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3.信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けられるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度を導入し、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ環境も含めた整備を進めております。

一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議検討を行い、必要に応じて理事会・常務会といった経営陣への報告を行う態勢となっております。

貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却引当基準」に依拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについて内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な検証に努めております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- 1.株式会社日本格付研究所
- 2.株式会社格付投資情報センター
- 3.ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- 4.スタンダード・アンド・プアーズ

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、極力担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げに努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

なお、パーゼル協会で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、政府が法律を一部改正して対応した保証は政府保証と同等とし、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金・定期積金を対象としております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は、行っておりません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当組合で保有する証券化エクスポージャーは、オリジネーターにあたるものとして、中小公庫CLOを有しております。これは、地元中小

企業者の資金調達多様化に応じるための一手段として取上げているので、証券化本来の目的である原資産の流動化とは性質の異なるものであります。したがって、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。また、投資家として、メザニン受益権を保有しております。

(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当組合は標準的手法を採用しております。

(3)証券化取引に関する会計方針
当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して適正な処理を行っております。

(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用した適格格付機関は以下の2機関です。
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、株式会社格付投資情報センター

7.オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置付けております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢の整備に努めております。また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会、業務監視委員会、業務監理部、事務部等におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・パラメータに配慮した運用に心がけております。なお、取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適正な処理を行っております。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宣、対応を講じる態勢としております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法:資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式(再評価法)
- ・再評価法による計算:再評価法は、まず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後(例えば200bpの平行移動や各グリッドごとの99%タイル値の上昇)のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。
- ・コア預金の対象:要求払預金(当座・普通・貯蓄等)
- ・算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額。

以上3つのうち最小の額を上限とする。

満期:5年以内(平均2.5年以内)

- ・金利感応資産・負債
- ・預金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅:99%タイル又は1%タイル値
- ・リスク計測の頻度:四半期(前月末基準)

〔定量的な開示事項〕

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成20年度 金額	平成21年度 金額
(自己資本)		
出資金	10,264	10,816
非累積的永久優先出資	1,050	1,050
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	1,050	1,050
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	2,166	2,254
特別積立金	3,830	3,830
次期繰越金	451	497
その他	-	-
自己優先出資(△)	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
営業権相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目(A)	17,761	18,447
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%に相当額	230	230
一般貸倒引当金	997	758
負債性資本調達手段等	1,540	1,540
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	1,540	1,540
補完的項目不算入額(△)	240	320
補完的項目(B)	2,528	2,209
自己資本総額[(A)+(B)](C)	20,290	20,657
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	0	0
控除項目不算入額(△)	-	-
控除項目計(D)	0	0
自己資本額[(C)-(D)](E)	20,289	20,656
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	241,042	241,303
オフ・バランス取引等項目	1,251	1,024
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,970	17,572
リスク・アセット等計(F)	260,264	259,899
単体Tier1比率(A/F)	6.82%	7.09%
単体自己資本比率(E/F)	7.79%	7.94%

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。当組合は国内基準を採用しております。

2.平成20年度・21年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示79号)に基づき「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、控除額と控除後の自己資本比率は次のとおりとなります。

・平成20年度は、「その他有価証券の評価差損」の額(387百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は7.64%となります。

・平成21年度は、「その他有価証券の評価差損」の額(293百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は7.83%となります。

3.金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります)

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の総合計	242,293	9,691	242,327	9,693
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	242,293	9,691	242,326	9,693
(I) ソブリン向け	5,292	211	4,430	177
(II) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,896	1,075	27,672	1,106
(III) 法人等向け	38,124	1,524	38,340	1,533
(IV) 中小企業等・個人向け	33,066	1,322	31,537	1,261
(V) 抵当権付住宅ローン	13,587	543	13,504	540
(VI) 不動産取得等事業向け	85,343	3,413	87,012	3,480
(VII) 三月以上延滞等	3,363	134	3,235	129
(VIII) その他	36,618	1,464	36,594	1,463
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	17,970	718	17,572	702
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	260,264	10,410	259,899	10,395

- (注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット額×4%
 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公団、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5.「その他」は(I)~(VII)に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

粗利益-債券5勘定戻=粗利益の基礎
 7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		その他		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
製造業	20,467	18,949	19,857	18,491	-	-	-	-	-	-	609	458
農業	14	13	14	13	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	30,898	29,966	27,407	27,341	-	-	-	-	-	-	3,491	2,624
電気・ガス・熱供給・水道業	1,530	1,532	1,530	1,532	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	4,612	5,389	4,592	5,354	-	-	-	-	-	-	19	34
運輸業	3,954	3,820	3,691	3,609	-	-	-	-	-	-	262	210
卸売・小売業	36,849	34,680	35,870	33,874	-	-	-	-	-	-	979	805
金融・保険業	132,842	138,300	829	764	21,591	17,392	110,386	120,108	-	-	35	35
不動産業	104,717	107,424	103,224	105,673	-	-	-	-	-	-	1,493	1,751
不動産業	30,724	34,723	30,251	33,704	-	-	-	-	-	-	473	1,019
不動産賃貸業	62,146	63,746	61,163	63,128	-	-	-	-	-	-	983	618
マンション戸建分譲業	11,846	8,954	11,809	8,841	-	-	-	-	-	-	37	113
各種サービス業	53,443	53,140	52,354	52,293	-	-	-	-	-	-	1,088	846
国・地方公共団体等	18,292	19,722	409	376	17,880	19,314	2	32	-	-	-	-
個人	72,722	74,819	71,982	73,777	-	-	-	-	-	-	740	1,041
その他	25,228	22,324	459	498	-	-	24,768	21,825	-	-	-	-
業種別合計	505,571	510,084	322,224	323,602	39,472	36,706	135,156	141,966	-	-	8,719	7,809
1年以下	357,730	377,396	250,342	248,660	17,680	12,765	89,616	114,825	-	-	-	-
1年超3年以下	73,547	44,085	34,686	33,439	18,191	7,634	20,600	3,000	-	-	-	-
3年超5年以下	22,878	23,521	19,270	20,066	3,600	3,398	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	7,549	8,561	7,549	8,559	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	6,692	14,886	6,692	8,920	-	5,966	-	-	-	-	-	-
10年超	1,785	8,916	1,785	1,974	-	6,941	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,921	8,650	-	380	-	-	1,418	1,693	-	-	-	-
現金その他	25,466	24,066	1,898	1,600	-	-	23,521	22,447	-	-	-	-
残存期間別合計	505,571	510,084	322,224	323,602	39,472	36,706	135,156	141,966	-	-	-	-

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高(三月以上延滞エクスポージャーを控除した額)の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3.エクスポージャー区分の「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金・株式・投資信託等・その他資産・有形・無形固定資産・繰延税金資産等が含まれております。
 4.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 5.債務保証見返の期間別残高は作成していません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

	期首残高	当期		当期減少額		期末残高
		増加額	目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成20年度	658	997	-	658	997
	平成21年度	997	758	-	997	758
個別貸倒引当金	平成20年度	1,219	647	1,033	185	647
	平成21年度	647	942	621	25	942
合計	平成20年度	1,878	1,645	1,033	844	1,645
	平成21年度	1,645	1,700	621	1,023	1,700

(注)平成17年度より、部分償却を実施し、その額は20年度6,972百万円、21年度5,907百万円あります。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		20年度	21年度
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
製造業	36	0	△35	31	0	32	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	659	123	△535	72	123	196	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	48	48	△22	48	25	-	-
卸売・小売業	63	73	9	△21	73	51	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	145	162	16	203	162	365	-	14
不動産業	12	153	140	25	153	178	-	14
不動産賃貸業	128	0	△128	167	0	167	-	-
マンション戸建分譲業	4	8	4	10	8	18	-	-
各種サービス業	212	124	△87	△39	124	85	0	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	101	115	13	70	115	185	14	0
合計	1,219	647	△571	294	647	942	14	15

※当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ.リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	65,139	-	76,483
10%	-	53,753	-	45,034
20%	64,784	67,780	60,567	75,375
35%	-	38,614	-	38,377
50%	1,277	6,013	297	5,586
75%	-	43,505	-	42,138
100%	702	162,331	540	164,047
150%	-	1,672	-	1,638
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	0	-	0
合計	66,763	438,811	61,405	448,681

- (注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	12,907	11,838	2,187	1,795	9,040	9,479		
①ソブリン向け	527	501	-	-	2,633	1,876		
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-		
③法人等向け	1,724	1,704	-	95	825	1,090		
④中小企業等・個人向け	8,276	7,412	1,268	601	2,562	2,864		
⑤抵当権付住宅ローン	231	219	870	770	889	1,013		
⑥不動産取得等事業向け	1,794	1,610	-	299	1,639	2,020		
⑦三月以上延滞等	18	5	22	26	0	0		
⑧その他	336	384	25	1	489	613		

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付の付与されているもの、国・地方公共団体等に順ずるものを用いております。貸出金と自組合預金の相殺は、担保登録のない定期預金・定期積金を対象としております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「その他」は①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

(5) 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額

(単位:百万円)

事業ローン	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
	96	64		

- ②3月以上延滞エクスポージャーの額(原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当なし。

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成20年度	平成21年度
	事業ローン	3

(注) うち2,250千円を投資家として保有、500千円をオリジネーターとして保有しております。

④リスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	3	2	0	0
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	0	0		
(i) 事業ローン	0	0		

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウエイト×4%
2. (i)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の内訳であり、リスク・アセットからも控除しております。

- ⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当なし。

- ⑥早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当なし。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	平成20年度	平成21年度
	事業ローン	-

- ⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
該当なし。

- ⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
当組合では、経過措置の適用はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項。

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	976	976	1,272	1,272
非上場株式等	1,873	1,873	1,873	1,873
合計	2,849	2,849	3,145	3,145

- (注) 1. 「上場株式等」欄の「貸借対照表計上額」は、事業年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいております。
2. 「上場株式等」欄は、上場株式164百万円と、投資信託1,125百万円中で金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額18百万円を除いた金額1,107百万円を合計して記載し、「時価」と同額になります。
3. 「非上場株式等」欄は、非上場株式227百万円と、時価のない出資として、全国信用協同組合連合会1,642百万円、「その他の資産」に含まれるその他の出資金4百万円の合計額を記載し、「時価」欄はこれらの取得原価を記載しております。
4. なお、22頁の「貸借対照表」中の「株式」欄は、上場株式164百万円と非上場株式227百万円の合計額392百万円を記載し、「その他の証券」欄には、投資信託1,125百万円とその他証券48百万円の合計額1,174百万円を記載しているため、本欄の「上場株式等」及び「非上場株式等」の区分とは異なります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

売却益 売却損 償却	平成20年度	平成21年度
	0 9 -	97 5 14

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却及び償却に伴う損益を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	平成20年度	平成21年度
	△566	△249

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれ科目に織り込まれております。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	平成20年度	平成21年度
	-	-

(注) 本欄は、子会社株式及び関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額(99パーセントイル)コア預金を考慮する 金利ショックに対する経済価値の増減額(99パーセントイル)コア預金を考慮しない	平成20年度	平成21年度
	0 1,037	534 2,093

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを計測いたしました。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度
受取利息の増減	100,430	△ 548,712
支払利息の増減	228,657	△ 117,928

粗利益

(単位：千円、%)

科目	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	10,990,506	10,441,794
資金調達費用	1,735,694	1,617,765
資金運用収支	9,254,812	8,824,028
役務取引等収益	428,074	436,683
役務取引等費用	303,237	307,216
役務取引等収支	124,837	129,466
その他業務収益	209,040	159,103
その他業務費用	1,506	802
その他業務収支	207,534	158,301
業務粗利益	9,587,184	9,111,796
業務粗利益率	2.02 %	1.87 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

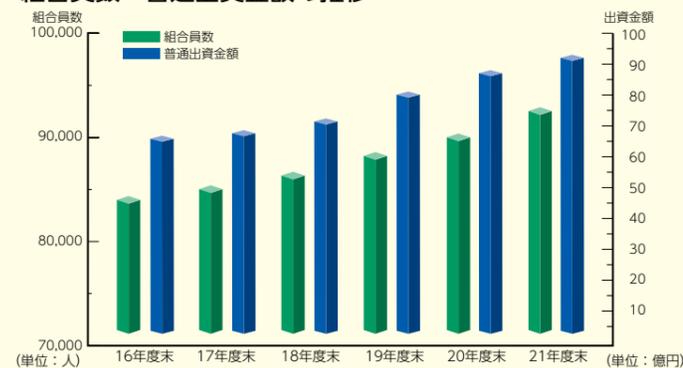
組合員数・普通出資金の推移

(単位：人、千円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個人	75,527	5,622,847	77,923	6,227,787
法人	14,703	3,091,563	14,552	3,038,403
計	90,230	8,714,410	92,475	9,266,190

(注) 普通出資1口の単位金額は1千円となっております。

組合員数・普通出資金額の推移



堅固な大信の存立基盤

大信の組合員は毎年着実に増加しており、個人・法人の総数で都内地域信用組合最多の92,475名となっております。これは地元の取引先からの高い信頼をいただいた結果と受け止め、今後とも地域に密着した組合員本位の事業活動を展開してまいります。

普通出資配当

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
普通出資に対する配当率	3.0	3.0

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	20年度	473,392	10,990,506	2.32
	21年度	485,642	10,441,794	2.15
うち貸出金	20年度	313,896	9,611,060	3.06
	21年度	327,791	9,228,097	2.81
うち預け金	20年度	126,249	1,027,103	0.81
	21年度	123,178	802,194	0.65
うち買入金銭債権	20年度	12	55	0.43
	21年度	3	41	1.29
うち有価証券	20年度	31,481	277,396	0.88
	21年度	33,026	345,769	1.04
資金調達勘定	20年度	465,264	1,735,694	0.37
	21年度	474,288	1,617,765	0.34
うち預金積金	20年度	463,550	1,707,951	0.36
	21年度	472,582	1,596,224	0.33
うち譲渡性預金	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—
うち借入金	20年度	1,540	26,874	1.74
	21年度	1,540	20,714	1.34

役務取引の状況

(単位：千円)

科目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	428,074	436,683
受入為替手数料	233,858	217,618
その他の受入手数料	194,216	219,064
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	303,237	307,216
支払為替手数料	87,606	84,163
その他の支払手数料	1,614	2,033
その他の役務取引等費用	214,015	221,019

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	188,715	130,843
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	20,325	28,260
その他業務収益合計	209,040	159,103

有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益 (単位：百万円)

項目	取得原価	時価	貸借対照表価額	評価損益	
有価証券	20年度	—	—	—	
	21年度	—	—	—	
	20年度	27,672	27,719	27,672	47
	21年度	21,000	21,189	21,000	189
	20年度	—	—	—	—
	21年度	—	—	—	—
その他有価証券	20年度	13,657	13,093	13,093	△564
	21年度	17,710	17,282	17,282	△427
計	20年度	41,330	40,813	40,765	△517
	21年度	38,710	38,472	38,282	△238
金銭の信託	20年度	—	—	—	—
	21年度	—	—	—	—
デリバティブ等商品	20年度	—	—	—	—
	21年度	—	—	—	—

(注) 1. 「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。
2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額（該当額が発生した場合）を控除した後の残高を計上しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度
人件費	5,092,922	5,082,889
報酬給料手当	3,985,795	3,894,016
退職給付費用	518,965 (157,324)	631,568 (218,568)
社会保険料	537,334	519,230
役員退職慰労金他	50,827 (—)	38,074 (—)
物件費	2,526,355	2,491,870
事務費	826,587	776,113
固定資産費	665,865	672,559
事業費	179,804	175,749
人事厚生費	54,464	53,789
預金保険料	391,061	386,261
その他	408,571	427,396
税金	134,282	153,380
経費合計	7,753,560	7,728,139

(注) 退職給付費用、役員退職慰労金他の()内数値と報酬給料手当、社会保険料を加算しますと業務純益算定上の人件費となります。

総資産利益率

(単位：%)

項目	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.20	0.13
総資産当期純利益率	0.14	0.08

(注)
$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

総資金利鞘等

(単位：%)

項目	平成20年度	平成21年度
資金運用利回(a)	2.32	2.15
資金調達原価率(b)	1.95	1.87
総資金利鞘(a-b)	0.37	0.28

職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
職員1人当たり預金残高	784	794
職員1人当たり貸出金残高	535	539
1店舗当たり預金残高	10,967	11,081
1店舗当たり貸出金残高	7,488	7,532

預貸率・預証率

(単位：%)

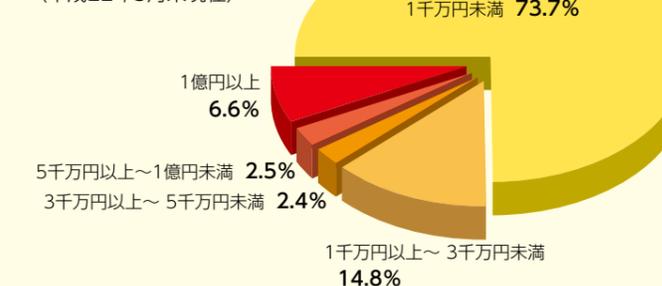
項目	平成20年度	平成21年度	
預貸率	(期末残)	68.28	67.97
	(期中平残)	67.71	69.36
預証率	(期末残)	8.64	8.03
	(期中平残)	6.79	6.98

預金と貸出金のバランスは健全です。

「預貸率」は預金をどれだけ貸出金に運用しているかを示す指標で、高すぎても、低すぎても安全性や収益性に欠けるとされています。大信では預金構成に見合った支払準備金を確保したうえで貸出金に運用しており、現状の水準は預貸バランスの健全さを反映した適正水準となっております。

預金1口当たり金額段階別残高構成比

(平成22年3月末現在)



地域に密着した小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、1口1千万円未満の預金が73.7%を占めております。地元を根をおろした小口多数取引の推進の成果であり、盤石な取引基盤となっております。今後も「心・ふれあい」を大切に地域に密着した業務を進めてまいります。

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	144,593	31.2	143,687	30.4
定期性預金	318,956	68.8	328,895	69.6
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	463,550	100.0	472,582	100.0

預金科目別残高・員外預金比率

(単位：百万円、%)

科 目	平成20年度末				平成21年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A
当座預金	9,738	2.1	157	1.61	8,229	1.7	134	1.63
普通預金	132,671	28.1	31,678	23.87	132,155	27.7	30,290	22.92
貯蓄預金	2,070	0.4	423	20.44	2,007	0.4	504	25.14
通知預金	1,224	0.3	82	6.76	497	0.1	33	6.65
定期預金	290,108	61.5	51,632	17.79	299,147	62.8	52,924	17.69
(うち自由金利)	(289,960)	(61.5)	(51,573)	(17.78)	(299,013)	(62.8)	(52,863)	(17.67)
定期積金	34,045	7.2	3,850	11.31	32,712	6.9	3,231	9.87
その他の預金	1,757	0.4	490	27.92	1,752	0.4	520	29.69
合 計	471,616	100.0	88,316	18.72	476,501	100.0	87,637	18.39

(注)平成21年度末は18.39%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	382,201	81.0	388,012	81.4
法 人	89,414	19.0	88,488	18.6
一般法人	(88,247)	(18.7)	(86,459)	(18.1)
金融機関	(334)	(0.1)	(564)	(0.1)
公金	(831)	(0.2)	(1,464)	(0.3)
合 計	471,616	100.0	476,501	100.0

金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
	残 高	残 高
固定金利定期預金	290,031	299,071
変動金利定期預金	77	76
その他	—	—
合計	290,108	299,147

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	4,336	1.4	2,969	0.9
手形貸付	21,318	6.8	18,472	5.6
証書貸付	284,685	90.7	303,089	92.5
当座貸越	3,556	1.1	3,260	1.0
合 計	313,896	100.0	327,791	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	150,421	46.7	144,671	44.7
設備資金	171,605	53.3	179,213	55.3
合 計	322,026	100.0	323,885	100.0

貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末				平成21年度末			
	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A
預金・積金	11,721	3.6	761	6.49	10,832	3.3	630	5.81
有価証券	445	0.1	—	—	511	0.2	—	—
動産・不動産	210,941	65.5	148	0.07	212,316	65.6	391	0.18
その他	482	0.2	—	—	261	0.1	—	—
小 計	223,590	69.4	909	0.40	223,922	69.2	1,021	0.45
信用保証協会・信用保険	80,004	24.8	654	0.81	83,912	25.9	568	0.67
保証	11,768	3.7	499	4.24	9,454	2.9	210	2.23
信用	6,663	2.1	409	6.13	6,596	2.0	376	5.70
合 計	322,026	100.0	2,472	0.76	323,885	100.0	2,176	0.67

法令遵守の員外貸出比率

大信の員外貸出比率は0.67%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預金・積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産・不動産	1,528	92.2	1,267	92.7
その他	—	—	—	—
小 計	1,528	92.2	1,267	92.7
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	10	0.6	7	0.5
信用	119	7.2	92	6.8
合 計	1,658	100.0	1,367	100.0

金利区分別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利貸出金	110,144	34.2	112,995	34.9
変動金利貸出金	211,882	65.8	210,890	65.1
合 計	322,026	100.0	323,885	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

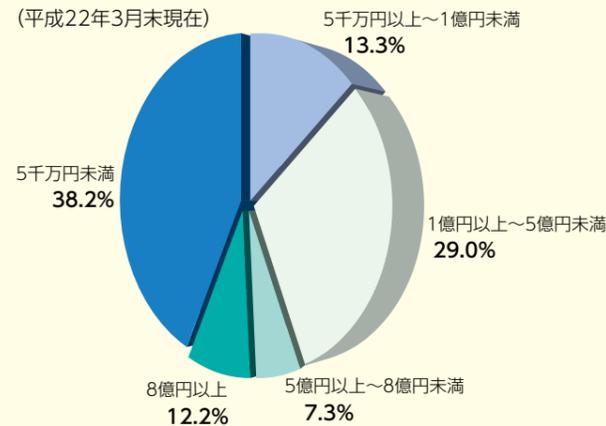
区分	平成20年度末		平成21年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	19,123	6.0	17,839	5.5
農業	6	0.0	6	0.0
林業	-	-	-	-
建設業	26,161	8.1	25,846	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1,406	0.5	1,445	0.4
情報通信業	4,581	1.4	5,341	1.6
運輸業	3,573	1.1	3,459	1.1
卸売・小売業	33,435	10.4	31,451	9.7
金融・保険業	742	0.2	709	0.2
不動産業	92,708	28.8	93,295	28.8
(うち不動産賃貸業)	(55,003)	(17.1)	(49,794)	(15.5)
各種サービス	45,126	14.0	44,780	13.8
その他の産業	433	0.1	479	0.1
小計	227,298	70.6	224,654	69.4
地方公共団体	409	0.1	376	0.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	94,318	29.3	98,854	30.5
合計	322,026	100.0	323,885	100.0

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.本資料は期末に実施した部分償却後の残高で記載しており、30ページの業種別の残高とは異なります。

貸出金の金額段階別
残高構成比

(平成22年3月末現在)



貸出取引は各業種に分散されバランスがはかられています。

大信の貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆様のあらゆる業種に分散されております。大信は、地元でお預かりした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地域の皆様のニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

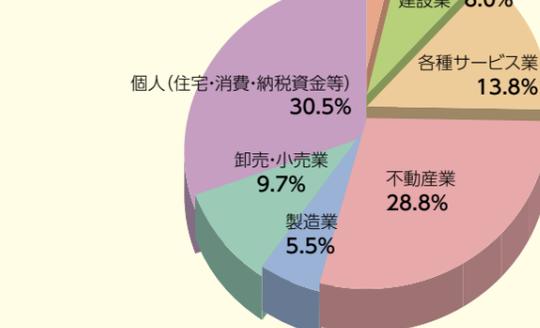
小口多数でリスクに強い貸出取引基盤になっております。

大信の貸出金は、5千万円未満が38.2%、1億円未満が51.5%、と過半を占めており、預金取引と同様小口多数取引とリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。

特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口貸出は一切ありません。都・区・市の中小企業向け融資制度を積極的に推進しており、東京信用保証協会の保証付貸出残高は例年都内信用組合トップの実績を誇っており、勿論貸し渋りも一切ありません。

貸出取引の業種別
残高構成比

(平成22年3月末現在)



リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	
破綻先債権	20年度	2,012	1,999	13	100.00
	21年度	1,670	1,646	23	100.00
延滞債権	20年度	8,502	7,326	633	93.61
	21年度	9,704	8,026	919	92.18
3カ月以上延滞債権	20年度	17	17	0	100.00
	21年度	78	78	-	100.00
貸出条件緩和債権	20年度	5	3	0	60.00
	21年度	4	1	0	50.00
合計	20年度	10,538	9,346	647	94.82
	21年度	11,456	9,753	942	93.35

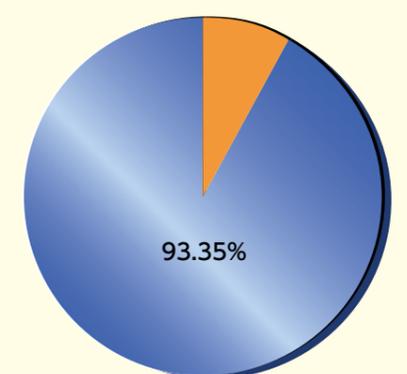
- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法または、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定した割合です。

厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し
資産の健全性を万全にしております。

リスク管理債権合計は114億56百万円と前期より9億18百万円増加し、貸出金残高3,238億85百万円に対する比率は3.53%(前期比+0.26%)となりました。信用リスク管理の徹底並びに「破綻先債権」及び「延滞債権」のうち61億65百万円を直接償却しております。なお、「貸倒引当金(C)」は9億42百万円と前年度より2億95百万円増加いたしました。

リスク管理債権合計に対する「担保・保証額(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は93.35%と高水準を維持しております。今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めたいと考えております。

リスク管理債権合計に
対する保全率



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20年度	5,513	5,485	28	5,513	100.00	100.00
	21年度	4,948	4,924	24	4,948	100.00	100.00
危険債権	20年度	5,056	3,895	619	4,515	89.29	53.34
	21年度	6,449	4,773	917	5,690	88.23	54.76
要管理債権	20年度	23	21	0	21	91.30	18.45
	21年度	82	80	0	80	97.56	13.92
不良債権計	20年度	10,594	9,402	648	10,050	94.86	54.37
	21年度	11,480	9,777	942	10,720	93.37	55.36
正常債権	20年度	313,376					
	21年度	314,023					
合計(総与信)	20年度	323,970					
	21年度	325,504					

なお、貸倒引当金引当率は円単位で比率を算出してあります。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。
 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

自己査定の債務者区分と開示債権との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 [対象債権:総与信]	金融再生法の開示債権 [対象債権:総与信]	リスク管理債権 [対象債権:貸出金]
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権額
実質破綻先	4,948	1,670
破綻懸念先	危険債権	延滞債権額
要注意先	6,449	9,704
正常先	要管理債権	3ヵ月以上延滞債権額
	82	78
	正常債権	貸出条件緩和債権額
	314,023	4

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返)を含んだ合計額です。

資産の自己査定について

大信では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性や資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち大信が制定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

- 1 正常先=業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
- 2 要注意先=今後の管理に注意を要する債務者
- 3 破綻懸念先=今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 4 実質破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 5 破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
貸出金償却額	457 (14)	258 (15)

(注) ()内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
一般財形貯蓄	26	21
住宅財形貯蓄	1	1
年金財形貯蓄	65	55
合計	93	78

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	3,776	12.0	4,678	14.2
地方債	8,400	26.7	7,100	21.5
短期社債	—	—	—	—
社債	17,668	56.1	19,456	58.9
株式	411	1.3	521	1.6
外国証券その他の証券	1,224	3.9	1,269	3.8
合計	31,481	100.0	33,026	100.0

(注) 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	種	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	20年度	9,999	—	—	—	—	—
	21年度	—	—	—	—	5,966	6,941	—	12,908
地方債	20年度	1,480	6,400	—	—	—	—	—	7,881
	21年度	5,765	640	—	—	—	—	—	6,405
社債	20年度	6,200	11,791	3,600	—	—	—	—	21,592
	21年度	7,000	6,994	3,407	—	—	—	—	17,402
株式	20年度	—	—	—	—	—	—	530	530
	21年度	—	—	—	—	—	—	392	392
外国証券その他の証券	20年度	—	66	—	166	—	—	528	761
	21年度	—	48	276	—	—	—	849	1,174
うち外国債券	20年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	21年度	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	20年度	17,681	18,258	3,600	166	—	—	1,058	40,765
	21年度	12,766	7,682	3,684	—	5,966	6,941	1,241	38,282

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
全国信用協同組合連合会	1,490	1,234
(株)商工組合中央金庫	78	66
(株)日本政策金融公庫	156	110
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,952	2,824
独立行政法人 福祉医療機構	50	41
中小企業基盤整備機構	96	100
合 計	4,826	4,378

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
消費者ローン	5,064	7.5	5,597	7.4
住宅ローン	62,443	92.5	70,017	92.6
合 計	67,507	100.0	75,615	100.0

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	371,913	329,066	353,055	276,773
	他の金融機関から	611,449	334,202	621,435	305,008
代金取立	他の金融機関向け	2,670	3,586	1,844	1,983
	他の金融機関から	19,933	38,511	15,731	27,945

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—

公共債窓販実績

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国債・その他公共債	47 (48)	17 (17)
合 計	47 (48)	17 (17)

(注) () 内数値は、受渡基準での数値となっております。

外国為替取扱実績 (取次)

(単位：千米ドル)

区 分	平成20年度	平成21年度
貿易	220	268
輸出	145	17
輸入	74	251
貿易外	797	712
合 計	1,017	981

代表理事会長 中津川正裕

代表理事理事長 安田 眞次

代表理事専務理事 加納 猛

常 務 理 事 齊藤 哲

常 務 理 事 大塚 和男

常 務 理 事 須藤 満

常 勤 理 事 森永 康紀

常 勤 理 事 柳沢 祥二

常 勤 理 事 久保田友幸

常 勤 理 事 野竹 弘幸

常 勤 理 事 内田 通郎

理事(非常勤) 森下 繁己

理事(非常勤) 鷗橋 誠一(※)

理事(非常勤) 山内 豊功(※)

常 勤 監 事 渡辺 忠雄

員外監事弁護士 河和 哲雄

員外監事公認会計士 吉富 幹泰



代表理事会長
中津川正裕



代表理事理事長
安田眞次



代表理事専務理事
加納 猛



常務理事
齊藤 哲



常務理事
大塚和男



常務理事
須藤 満



常勤理事
森永康紀



常勤理事
柳沢祥二



常勤理事
久保田友幸



常勤理事
野竹弘幸



常勤理事
内田通郎



常勤監事
渡辺忠雄

職員出身者以外理事・員外監事

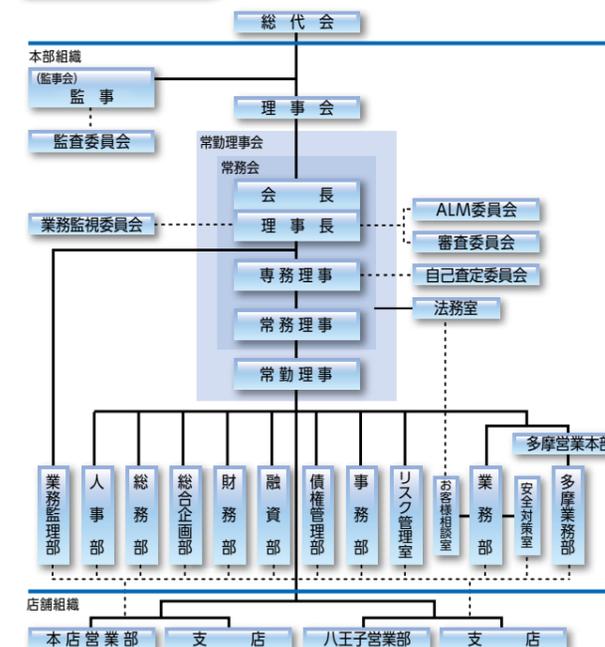
大信は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画をいただくことで多様な意見を反映する等「理事会の機能発揮」を図り、ガバナンスの向上と組合運営の適切化に努めております。

また、監事についても組合員でない員外監事として弁護士と公認会計士の2名が就任し、専門的な見地から監査の中立性・実効性をあげるため参画をいただいております。

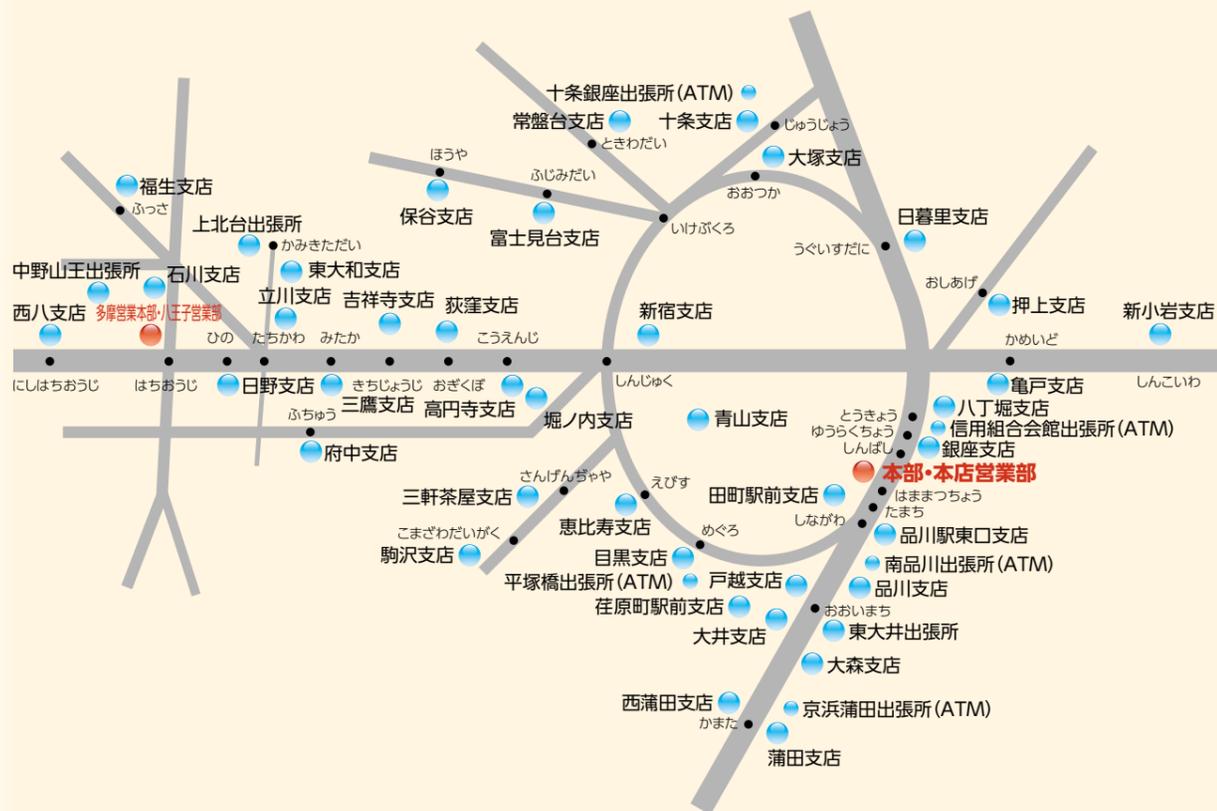
職員数

年 度	平成20年度末	平成21年度末
男 子	454名	440名
女 子	147名	160名
合 計	601名	600名

組織図



自動化コーナー(ATM) ー 平日は全店舗稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。
 ●印店舗一土・日・祝日・年末日稼働、◎印店舗一土・日・年末日稼働、○印店舗一土・年末日稼働
 (祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を含みます。)



自動機器設置状況 (平成22年3月31日現在)

区分	ATM (現金自動預払機)
店舗内	68
店舗外	5
計	73

自動化コーナー(ATM)ご利用時間

平日	午前8時～午後9時	新宿支店・田町駅前支店は午後8時 八丁堀支店は午後4時までのご利用時間となります。
土曜・日曜日 祝日・年末日	午前8時45分～午後5時	稼働日は店舗毎に異なりますので、次頁をご参照下さい。

本部	〒105-8610	港区東新橋2-6-10	☎03(3436)0111(代)
●本店営業部	〒105-8610	港区東新橋2-6-10	☎03(3436)0121(代)
○品川駅東口支店	〒108-0075	港区港南2-3-1	☎03(3474)8326(代)
●十条支店	〒114-0034	北区上十条2-31-1	☎03(3907)5111(代)
○目黒支店	〒153-0064	目黒区下目黒6-18-25	☎03(3711)5656(代)
●高円寺支店	〒166-0003	杉並区高円寺南4-45-4	☎03(3318)1111(代)
○亀戸支店	〒136-0071	江東区亀戸1-27-9	☎03(3685)3351(代)
○蒲田支店	〒144-0052	大田区蒲田4-22-17	☎03(3732)3221(代)
○日暮里支店	〒116-0014	荒川区東日暮里5-10-3	☎03(3802)8181(代)
○新宿支店	〒160-0022	新宿区新宿5-1-1	☎03(3356)2151(代)
○三軒茶屋支店	〒154-0024	世田谷区三軒茶屋2-14-10	☎03(3424)3181(代)
○新小岩支店	〒124-0023	葛飾区東新小岩5-2-6	☎03(3691)9536(代)
●大塚支店	〒170-0004	豊島区北大塚1-34-12	☎03(3918)6411(代)
○銀座支店	〒104-0061	中央区銀座2-10-18	☎03(3542)8051(代)
○吉祥寺支店	〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町4-10-10	☎0422(22)9221(代)
●恵比寿支店	〒150-0021	渋谷区恵比寿西1-2-1	☎03(3463)0561(代)
○常盤台支店	〒174-0063	板橋区前野町2-4-2	☎03(3969)2535(代)
●戸越支店	〒142-0041	品川区戸越2-6-1	☎03(3786)5121(代)
○府中支店	〒183-0023	府中市宮町1-33-11	☎042(363)7511(代)
○押上支店	〒130-0002	墨田区業平4-1-2	☎03(3625)5001(代)
●田町駅前支店	〒108-0014	港区芝5-16-2	☎03(3453)3201(代)
●荏原町駅前支店	〒142-0053	品川区中延5-1-1	☎03(3786)8161(代)
○福生支店	〒197-0011	福生市福生1004	☎042(553)0611(代)
●品川支店	〒140-0004	品川区南品川3-6-53	☎03(3474)1333(代)
○西蒲田支店	〒146-0094	大田区東矢口3-20-5	☎03(3738)1106(代)
○駒沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢3-22-1	☎03(3414)0151(代)
○大井支店	〒140-0014	品川区大井1-23-7	☎03(3773)1536(代)
○東大井出張所	〒140-0011	品川区東大井6-9-6	☎03(5493)1911(代)
○大森支店	〒143-0015	大田区大森西3-19-12	☎03(3765)1011(代)
●八王子営業部	〒192-0081	八王子市横山町24-1	☎042(642)0201(代)
◎中野山王出張所	〒192-0042	八王子市中野山王3-5-9	☎042(626)4111(代)
○日野支店	〒191-0011	日野市日野本町2-18-11	☎042(582)2121(代)
○西八支店	〒193-0835	八王子市千人町2-3-18	☎042(661)6221(代)
○石川支店	〒192-0032	八王子市石川町522-4	☎042(646)3011(代)
○青山支店	〒107-0061	港区北青山2-12-32	☎03(3401)0145(代)
●保谷支店	〒178-0064	練馬区南大泉4-55-5	☎03(3924)3311(代)
○立川支店	〒190-0011	立川市高松町2-11-24	☎042(524)6681(代)
○堀ノ内支店	〒166-0013	杉並区堀ノ内3-3-15	☎03(3311)1141(代)
●三鷹支店	〒181-0013	三鷹市下連雀3-35-1	☎0422(48)2311(代)
○東大和支店	〒207-0014	東大和市南街3-55-8	☎042(567)2011(代)
◎上北台出張所	〒207-0023	東大和市上北台2-892-3	☎042(562)1581(代)
○荻窪支店	〒167-0043	杉並区上荻1-19-9	☎03(3391)1931(代)
●富士見台支店	〒177-0034	練馬区富士見台2-18-5	☎03(3999)7163(代)
○八丁堀支店	〒104-0032	中央区八丁堀2-5-1	☎03(3552)7811(代)
店舗外ATM(無人)			
●京浜蒲田出張所	〒144-0052	大田区蒲田4-5-7	
○十条銀座出張所	〒114-0031	北区十条仲原1-5-9	
○平塚橋出張所	〒142-0051	品川区平塚3-16-31	
○南品川出張所	〒140-0004	品川区南品川2-17-6	
○信用組合会館出張所	〒104-0061	中央区京橋1-9-1	

1952	昭和27年	8. 東京蓄産信用協同組合(食肉業者を組合員とする業域信用組合)を港区芝高浜町に設立・同登記完了
		9. 業務開始
1955	昭和30年	8. 日東信用組合を吸収合併、これを機に都内一円(除く離島)を営業区域とし、中小企業者ならびに勤労者を取引対象とする地域信用組合に転換
1959		10. 大東京信用組合と改称
1962		9. 創立10周年、「財団法人あすなろ会」を創設
1970		4. 窓口営業時間を、平日は午後7時まで、土曜日は午後3時まで延長
1972		11. 創立20周年記念事業として新本店を港区東新橋2丁目に建設・移転
1973		9. 第一次オンライン開始
1975		2. 初代理事長森下長平の逝去により関水誠が第2代理事長に就任
1983		2. 新オンラインシステム完成
		3. ATM(現金自動預払機)を稼動
1992	平成4年	4. 日本銀行歳入復代理店として事務取扱を開始
		5. 関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に就任
		9. 「障害者雇用優良事業所」として労働大臣表彰受賞
1994	平成6年	3. 国債の窓販業務、大蔵大臣の認可を受ける
		3. 全24店舗が日本銀行歳入復代理店の認可を受ける
1995	平成7年	5. 第43回通常総代会で会長制導入、関水会長・平井理事長体制スタート
1997	平成9年	4. 「夜7時まで」の営業時間を午後4時までに変更
		5. オンラインシステムを自営からSKCへ移行完了
		5. 関水前理事長「勲四等」に叙せられ「旭日小綬章」受章
1998	平成10年	6. 平井会長・石井理事長新体制スタート
		11. 品川信用組合の事業譲受け完了(6店舗譲受け)
2001	平成13年	2. 大井町駅前支店を大井支店に名称変更し、旧大井支店を東大井出張所として大井支店に統合、荏原支店を平塚橋出張所として戸越支店に統合
		5. 振興信用組合の事業譲受けを完了(6店舗譲受け)
		6. 石井理事長が関東信用組合健康保険組合の理事長に就任
2002	平成14年	5. 三栄信用組合の事業譲受け完了(7店舗譲受け)
		7. 第三信用組合の事業譲受け完了(1店舗譲受け)
		10. 飯倉支店を青山支店に統合、上北台支店を上北台出張所として東大和支店に統合、南品川出張所と平塚橋出張所を無人出張所(ATMコーナー)に変更
		11. (財)あすなろ会と共催で第一回合同時局講演会を開催
2003	平成15年	3. 多摩地域の取引先を対象にした異業種交流会「だいしん経営研究会」が発足
		12. 田町駅前支店、芝税務署近くの矢花ビルへ移転
2005	平成17年	3. 京浜蒲田出張所を無人出張所(ATMコーナー)に変更
		3. 府中支店新築開店
		7. 大塚支店、折戸通り商店街中程に移転
2006	平成18年	6. 中津川理事長新体制スタート
		11. 石井前理事長「黄綬褒章」受章
2007	平成19年	12. 東京建設信用組合と合併し八丁堀支店開店
2009	平成21年	6. 中津川理事長、全国信用組合中央協会会長に就任
2010	平成22年	2. 西八支店新築開店
		6. 中津川会長・安田理事長新体制スタート

法定開示項目	掲載頁
一 信用協同組合等の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 事業の組織	45
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	45
ハ 事務所等の名称及び所在地	47
二 当該信用協同組合等を所屬信用協同組合とする信用協同組合代理業者に関する次に掲げる事項	該当なし
(1) 当該信用協同組合代理業者の番号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該信用協同組合代理業者が当該信用協同組合等のために信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の名称	該当なし
二 信用協同組合等の主要な事業の内容(信託業務(金融機関の信託業務の兼営等)に関する法律第一節第一項に規定する信託業務をいう。以下この項において同じ)並びに信託業務(金融機関の信託業務の兼営等)に関する法律第一節第一項に規定する信託業務をいう。以下この項において同じ)の内容を含む。	18~19
三 信用協同組合等の主要な事業に関する次に掲げる事項	
イ 直近の二事業年度における事業の概況	2~3
ロ 直近の五事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	27
(1) 経常利益	27
(2) 経常利益又は経常損失	27
(3) 当期利益又は当期損失	27
(4) 出資総額及び出資総口数	27
(5) 貸付総額	27
(6) 総資産額	27
(7) 預金総額	27
(8) 貸出総額	27
(9) 有価証券総額	27
(10) 自己資本比率(銀行法第十四条の二第一号に規定する基準を算式により得られる比率をいう。)	27
(11) 出資に対する配当金	27
(12) 償還額	27
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	
【別表第一】(第六十九条第一項第二号八項後)	
① 主要な業務の状況を示す指標	
一 業務利益及び業務損失率	34
二 資金運用収支、役員取引収支及びその他業務収支	34
三 資金運用前定及び資金調達前定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	35/37
四 総資産総額及び貸付総額の増減	34
五 総資産総額	37
六 総資産当期総額	37
② 流動性指標	
一 流動性比率、定期預金及び貸付性預金その他の預金の平均残高	38
二 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	38
③ 貸出金等に関する指標	
一 手形貸付、証書貸付、当座貸付及び割引手形の平均残高	39
二 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	39
三 担保の種類別(当信用協同組合等預金種別、有価証券、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見込額	39
四 貸出金(取組資金及び委託資金の区分をいう。)の貸出金残高	39
五 貸出金(取組資金及び委託資金の区分をいう。)の貸出金残高	39
六 預金率の期末残高及び期中平均	40
④ 有価証券に関する指標	
一 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	該当なし
二 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	43
三 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分をいう。)の平均残高	43
四 預金率の期末残高及び期中平均	37
四 信用協同組合等の事業の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	8
ロ 法令遵守の体制	6-7
五 信用協同組合等の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処分計算書	22~27
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 保証完備債(元本又は利息の返還が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未回収額を計上しなかった貸出金(貸借対照表を行った部分を除く。以下未回収額不計上貸出金という。)のうち、法人税法施行令(昭和四十四年政令第九十七号)第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金	41
(2) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金	41
(3) 三か月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金	41
(4) 貸出金(貸借対照表を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和四十四年政令第九十七号)第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金	41
二 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
【定量的開示事項】	
一 自己資本調達手段の概要	28
二 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	28
三 信用リスクに関する次に掲げる事項	28
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	28
(1) リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	28
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	28
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	28
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当なし
六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの算出に使用する方式の名称	28
ハ 証券化取引に関する会計方針	28
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	28
七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	28
ハ 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第二条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)	28
九 金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28
ロ 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	28
【定量的開示事項】	
一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	29
(1) 出資金及び資本剰余金	29
(2) 利益剰余金	29
(3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの	29
(4) 自己資本比率告示第十三条第一項第一号から第四号までの規定により基本的項目から控除した額	29
ロ 自己資本比率告示第十四条に定める補充的項目の額	29
ハ 自己資本比率告示第十五条に定める控除項目の額	29
ニ 自己資本の額	29
二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)	30
ロ 自己資本の額	30
ハ 自己資本の額	30
ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち信用協同組合等が使用する次に掲げる手法ごとの額	30
(1) 標準的手法	30

法定開示項目	掲載頁
ホ 自己資本比率及び自己資本比率告示第十一条の算式の分母の額に関する基本的項目の額の割合	30
ヘ 自己資本比率告示第十一条の算式の分子の額に四パーセントを乗じた額	30
三 信用リスク(信用リスクアセットのみならず計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスクポジションから大幅に差している場合は、期中平均残高の開示も要する。)	30
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	30
(1) 地域別	30
(2) 業種別又は取引相手の別	30
(3) 残存期間別	30
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれら	30
の次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	30
(2) 業種別又は取引相手の別	30
ニ 一般貸付当金、個別貸付当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸付当金及び個別貸付当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸付当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合は、区分ごとの開示を要しない。)	31
(1) 地域別	31
(2) 業種別又は取引相手の別	31
ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスクウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法	31
ハ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク削減手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減	32
手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が開業された部分に限る。)の額	32
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブ	32
が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が開業された部分に限る。)の額	32
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	該当なし
ロ クロス再構築コストの額(等を下回らないものに限る。)の合計額	該当なし
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を開業する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	該当なし
ニ ロに掲げる合計額及びリスクアセットのオプションの合計額からロに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限り。)	該当なし
ホ 担保の種類別の額	該当なし
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を開業した後の与信相当額	該当なし
ト 与信相当額算出の対象とならないクレジット・デリバティブの種類の別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別により区分した額	該当なし
チ 信用リスク削減手法の効果を開業するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	該当なし
六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 信用協同組合等がエクスポージャーである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	32
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額	32
並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	32
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	32
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	32
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切なリスクウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	32
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	32
(6) 早期償還事項の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別内訳を含む。)	32
(7) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概況	32
(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別内訳	32
(9) 自己資本比率告示附則第十三条の適用により算出される信用リスクアセットの額	32
ロ 出資等に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	33
(1) 上掲している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上掲株式等エクスポージャー」という。)	33
(2) 上掲株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	33
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償還に伴う損益の額	33
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない貸借対照表の額	33
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない貸借対照表の額	33
ホ 金利リスクに関する信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	33
ロ 上に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	36
(1) 有価証券	36
(2) 金銭的債権	36
(3) 第四十一号の債権	36
ヘ 自己資本比率告示第一項第五号に掲げる取引	43
ト 信用協同組合等が法第五条(三)第三項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨	9

本表は、①標準的手法採用、②信用リスク削減手法は簡便手法採用、③オペレーショナル・リスクは基礎的手法採用、④証券化エクスポージャーはオリジネーターとしての場合を想定しています。

金額再生法別示債権及び同債権に対する保全額	42
【(1)償還更生債権及びこれに準ずる債権 (2)返済債権 (3)要管理債権 (4)正常債権	

任意開示項目	掲載頁
一 信用協同組合等の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 事業方針	4
2. 自動機器設置状況	46
3. 地域一帯	46
4. 組合員数	34
5. 総代・総代会(懇話会)	5
6. 子会社等の状況	5
二 信用協同組合等の主要な事業に関する次に掲げる事項	
1. 業務総括	27
2. 役員取引の状況	35
3. その他業務取引の内訳	35
4. 貸付の内訳	36
5. 貸付科目別残高、買外預金比率、預金者別預金残高	38
6. 担保形態別残高	37
7. 職員一人当たり預金残高	37
8. 一店舗当たり預金残高	37
9. 買外貸出比率	39
10. 消費者ローン・住宅ローン残高	44
11. 代理貸付残高の内訳	44
12. 職員一人当たり貸出残高	37
13. 一店舗当たり貸出残高	37
三 信用協同組合等の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1. 外債借付残高	該当なし
2. オフバランス取引の状況	該当なし
3. 先物取引の評価情報	該当なし
4. オプション取引の評価情報	該当なし
その他の業務・その他	
1. 内国債取得実績	44
2. 外国債取得実績(取次)	44
3. 公共債取得実績	44
4. 公社債取得実績	44
5. 手形貸付実績	20
6. トビックス	13~17
7. 当組合の考え(経営理念)	4
8. 沿革・歩み	48
9. 地域貢献活動	13~17
10. 財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認	9
11. 恒久的地理的債権金融の取組状況	12
12. 金融円滑化法への取組状況	10~11

お気軽にご相談ください

**「お客様相談室」を設置して
お客様からのご相談やお問い合わせなどに
真摯にお応えできるよう
態勢整備に努めております**

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、
本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル
(一般のご相談：0120-402-003)(金融円滑化専用：0120-020-838)を設置して
お客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、
安心してお取引いただけるよう
お客様との信頼関係強化に努めております。

